令和7年度　こども計画進捗状況（第4章）

基本目標１

こどもの権利擁護、意見の反映

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
こども・若者にわかりやすいホームページの累計アクセス数	―	―	50,000回 （令和10年度末）	子育て支援課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 令和7年度はこども向けホームページを公開していないため、累計アクセス数については未集計。				

❶こどもの人権尊重と理解促進

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❶	1	新規	権利の主体であるこども・若者の、自らに係るこども施策やこどもの権利に関して理解促進を図るため、こども・若者にわかりやすいホームページを開設します。	こども向けホームページ作成に向けた調査・検討をした。	－	令和8年度に既存環境にてこどもホームページを作成する予定。	子育て支援課
1	❶	2		「人権教室」、「人権の花運動」、「中学生人権作文コンテスト」など、人権擁護委員が行うこどもたちを対象とした啓発活動により、人権意識の向上に取り組みます。	「人権教室」は、中学校1校、小学校1校を対象に行った。「人権の花運動」は、小学校2校を対象に行った。	B	引き続き人権擁護委員の活動を支援し、人権意識の向上を図る。	人権・市民相談課
1	❶	3		富士見市いじめ防止条例に基づき、市全体で総力を挙げて、いじめ防止に取り組み、こどもが安心して過ごすことができる環境をつくります。	いじめ防止サポーターや学校あてに、いじめ防止啓発品を年2回配布した。	B	啓発品の配布について継続するとともに、サポーターの新規登録について周知を図っていく。	子育て支援課
1	❶	4		人権教育の充実として、発達段階に応じた人権感覚を身につけ、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。また、様々な人権課題を解決するために、体験的な学習などを取り入れ、人権意識の啓発に努めます。	人権に関する年間指導計画を作成し、市全体として人権感覚推進プログラムをもとに、人権感覚を育成していくための教育を実践した。また、市内全小中学校で「いのちの授業＋」と題したいのちの大切さを学ぶ教育を実践した。	B	昨年度に引き続き、人権感覚を育成するための教育事業を推進するとともに、市内全小中学校での実践している「いのちの授業＋」の取組を研修会等を活用して広めていく。	学校教育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❶	5		「特別の教科　道徳」の授業を道徳教育の要として、学校の教育活動全体を通して豊かな心を育む教育を展開します。また、道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会を実施し、「特別の教科　道徳」の授業の充実を目指します。	富士見市独自教材について、年度末に各校へ教材を配付するとともに、学校指導訪問等において教材の年間指導計画への位置づけや効果的活用について周知した。また、講師を招き、道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会を実施した。	B	富士見市独自教材の活用の継続と効果的な研修会の実施を計画する。	学校教育課
1	❶	6		児童生徒が主体的にいじめのない学校、学級づくりに取り組むことができるよう、いじめのない学校づくり子ども宣言を見直し、いじめのない学校づくり子ども会議の充実に努めます。	小学生22名、中学生12名の合計34名の代表児童生徒が集まり、「まわりで起きるいじめをなくすために、何ができるか考えよう」というテーマで5つの中学校区で真剣に話し合った。	B	「ネットいじめを防ぐためにできることを考えよう」をテーマに、代表児童生徒が中心となって撲滅に向けて協議を行うこと、また、協議した内容を市内全小・中学校の実態に応じて、一人一人が自分事としてとらえて取組を行うことを推進する。	学校教育課
1	❶	7		富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員研修を充実するとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。	生徒指導主任研修会において、いじめ重大事態についての危機感をもってもらうよう現状と対応について話題として取り上げたことにより、初期対応や長欠傾向の対応に、迅速に対応を行う学校が多く見られた。	B	生徒指導調査や各校が提出する資料をもとに事前の指導事項を整理し、各校に合わせた具体的な指導・助言につなげる。	学校教育課
1	❶	8		富士見市人権教育推進協議会と連携し、児童生徒から人権問題に係る標語を募集することで、人権意識の高揚を図ります。	市内各小・中学校の児童生徒から人権標語を募集し、優秀作品の選定を行った。	B	継続して、人権問題に係る標語を募集することで、人権意識の高揚を図る。	生涯学習課

❷こども等が意見を表明する機会の確保･社会形成への参画支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❷	1	新規	こども・若者が、こども施策などの市政について自主的に意見を表明できるように、市ホームページ等を活用した、こども・若者の意見の募集について検討します。	こども・若者の意見募集について、他市町村などの状況を調査し、富士見市での実施についての検討をした。	B	令和8年度にホームページを利用して意見募集できるフォームを作成予定。	子育て支援課
1	❷	2	新規	こども・若者に関する施策や施設の運営について、様々な方法で意見を表明し、積極的に参加できるように、その仕組みづくりを検討します。	庁内へこどもの意見についての啓発文書を発出。庁内マニュアル作成に向けて検討した。	B	令和8年度に庁内マニュアルを作成することで、こどもの意見表明を全庁的に周知予定。	子育て支援課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❷	3		中学生の主張大会を主催する富士見市青少年育成市民会議を支援することにより、こどもの意見表明の機会の確保に努めます。	富士見市青少年育成市民会議を支援し、こどもの意見表明の機会の確保に努めた。	B	継続して、こどもの意見表明の機会の確保に努める。	生涯学習課

❸こどもまんなか社会への機運醸成

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
1	❸	1	新規	こども家庭庁の「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」宣言をし、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会の実現を目指します。	こどもまんなかの趣旨に賛同し、世界こどもの日である11月20日に「こどもまんなか応援サポーター」宣言をした。宣言するだけでなく、保育所のこどもたちも参加した動画を作成し、ＨＰにて公開した。	B	引き続き「こどもまんなか応援サポーター」宣言動画を公開し周知に務めていく。	子育て支援課

基本目標２

居場所づくり

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
こどもの居場所の設置数	24か所 （令和５年度末）	26か所	27か所 （令和10年度末）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 子ども未来応援基金を活用した運営費等の補助や新規団体の開設に助言する等の支援をした結果、順調に設置数が増えている。新規に3団体が開設し、活発に活動している。				

❶こどもの居場所づくりの推進

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
2	❶	1	拡充	生活困窮世帯等のこどもを対象として、学習支援や基本的な生活習慣の習得の支援、仲間との出会い活動などを行うことができる居場所づくりをさらに進めていきます。	学習支援や生活習慣の形成を図るため、中高生教室を年間75回、小学生教室を年間119回開催した。また体験格差解消の観点から、中高生の体験活動として新たに「ラーメン作り体験」を実施するなど、同年代の仲間や大人たちと関わり合える居場所の提供を行った。	B	引き続き学習教室の開催及び様々な体験活動の実施を通じて、学習支援や生活習慣の形成、居場所の提供等を行い、貧困の連鎖解消を目指していく。	福祉政策課
2	❶	2	拡充	こどもや若者の孤独・孤立解消のため、地域で活動しているこどもや若者の居場所づくり運営団体に対し、子ども未来応援基金の手続き等、状況に応じた運営についての助言や調整を行うなど、活動をサポートします。また、子ども食堂等のこどもの居場所開設希望者に対して、引き続き支援を行います。	地域で活動しているこどもや若者の居場所づくり運営団体に対し、子ども未来応援基金を活用した補助金の交付（18団体）や活動場所を確保するための支援を行った。また、子ども食堂等のこどもの居場所開設希望者に対して助言等を行い、こどもの居場所設置数は26か所となった。【居場所の設置数：26か所/27か所（R10年度末目標値）】	B	引き続き、こどもや若者の居場所づくり運営団体に対し、子ども未来応援基金を活用した補助金を案内するとともに、状況に応じた助言や調整、支援を行っていく。	子ども未来応援センター
2	❶	3	拡充	児童生徒が学習習慣をしっかり身に付け、計画的に家庭学習に取り組めるようにするとともに、生活習慣の改善や仲間づくり、将来展望を持ち自ら考える力の育成につながるよう支援します。また、さらに効果を高めるよう対象者や実施回数などについて検討します。	家庭における学習習慣の定着を図るため、小学5・6年生向けに「小学生サタデースクール☆ふじみ」、中学3年生向けに「中学生イブニングスクール☆ふじみ」を実施した。また小学生向けの事業は内容の変更を検討し、実施会場とする小学校との調整を行った。	B	令和8年度から小学生向けには、児童にとってより身近な学校に会場を変更し、対象学年を小4～6年生に拡充するなど、開催内容を変更する予定。試行的に３校で実施した後、全小学校での実施を目指し、各小学校と調整を進める。	生涯学習課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
2	❶	4	拡充	学校や、地域の拠点である公民館、交流センターが連携し、こどもたちの安全・安心な居場所をつくるため、地域の大人が指導者となって週末や放課後などにスポーツや文化活動などの様々な体験活動などを行う、「地域子ども教室」の運営を支援します。また、放課後におけるこどもの居場所を更に充実させるため、他の取組との連携について検討を進めます。	市内小学校や公民館等において住民主体で実施している地域子ども教室の運営を支援し、こどもたちの安全・安心な居場所づくりに努めた。また連絡協議会を開催して、各教室の活動内容等について情報等を共有し、関係性の確保に努めた。	B	今後も継続して地域子ども教室の運営を支援し、こどもたちの安全・安心な居場所づくりに努める。	生涯学習課
2	❶	5		放課後児童クラブを、保護者が就労等により昼間家庭で保育ができない小学生に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場として提供することで、健全育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援します。	月平均の在籍児童数 鶴瀬放課後児童クラブ　174人 水谷放課後児童クラブ　274人 南畑放課後児童クラブ　122人 関沢放課後児童クラブ　167人 勝瀬放課後児童クラブ　135人 水谷東放課後児童クラブ　52人 諏訪放課後児童クラブ　235人 みずほ台放課後児童クラブ　154人 針ケ谷放課後児童クラブ　81人 ふじみ野放課後児童クラブ　128人 つるせ台放課後児童クラブ　209人 各放課後児童クラブ合計　1,731人 （待機児童数　0人）	B	引き続き放課後や長期休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場の提供をし、保護者の就労と子育ての両立の支援に努めていく。	保育課
2	❶	6		18歳未満のこどもが利用できる児童館を日常的に開放し、豊かな経験やあそびと子育て支援を通じて、こどもたちの健全育成や仲間づくりを進めます。	利用者数合計(年間) 関沢児童館　16,389人 諏訪児童館　25,879人 ふじみ野児童館　25,878人 夜間開館利用者数　中・高校生対象事業 関沢児童館　年12回　48人 諏訪児童館　年3回　35人 ふじみ野児童館　年33回　104人	B	利用者数について ・年間事業計画に基づき継続事業及び新規事業に取り組む。 ・利用者の声を聞きながら魅力ある事業に取り組み利用者増を図る。 夜間開館について ・諏訪児童館は年4回に回数を増やす。 ・参加者による軽食づくりや、地域子ども食堂と連携して軽食の提供をするなどして内容の充実を図り参加者増を図る。	保育課
2	❶	7		こども・若者の居場所としての空家の利活用について、相談・支援や、補助金の交付を行います。	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。 空き家利活用補助金申請件数 1件	B	引き続き空家バンク事業及び空家利活用補助制度の周知及び実施により、空家の流通・利活用を促進する。	建築指導課

基本目標３

親と子の健康・医療の充実

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
乳児家庭全戸訪問の実施率	99.0% （令和５年度）	99.40%	100% （令和10年度）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 例年に引き続き、母子保健推進員による2～3か月児訪問にて子育ての状況等を確認しながら、困っていること等を保健師へ繋ぐ伴走型相談支援として訪問を継続。妊婦のための支援給付金事業と併せて実施しており、高い訪問率を維持している。				

❶妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❶	1	拡充	伴走型相談支援の一環として、発育状況の確認や疾病の早期発見、育児相談等をよりきめ細かく行うため、１か月児健診等、出生後から切れ目のない健康診査の実施を推進します。	全ての1か月児を対象に発育発達状況の確認と疾病の早期発見のため、伴走型相談支援の一つとして、健診費用の助成等の整備を進めた。	B	令和8年度から1か月児健康診査の助成を開始。出生直後から早期に医療機関との情報共有が図れるため、出生後からの切れ目ない支援に繋げられるよう、連携強化に努める。	子ども未来応援センター
3	❶	2	拡充	出産後概ね１年までの母と子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、誰もがより安心して子育てできる環境を整えます。産後ケア事業の委託先の拡充とともに、実施内容について、現行のデイサービス型とアウトリーチ型に加え、宿泊型の検討を進めます。	令和7年度は訪問型とデイサービス型で実施。訪問型：26件、1日型：340件、半日型：0件、時間型：33件。利用者が増加傾向にあり、産後の育児不安の軽減や、産婦の身体的負荷の軽減に繋がったと考えられる。	B	令和8年度は、宿泊型のメニューが追加となる。引き続き産婦が安心して育児に臨むことが出来るよう、利用者の声を参考に、事業内容について検討していく。	子ども未来応援センター
3	❶	3		こども家庭センターとして、すべてのこども・妊産婦・子育て家庭に対し、母子保健と児童福祉の一体的かつ切れ目のない支援を行います。また、関係機関との連携をさらに進め、こどもの総合相談窓口としての機能を強化します。	こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置すると共に、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議を年26回実施し、一体的かつ切れ目のない支援を行った。【会議実施回数：26回/18回（R10年度目標値）】 こどもの総合相談窓口相談受付件数：新規延べ相談件数296件/相談内容上位（重複あり）：子育て181件、不登校・ひきこもり54件、経済面39件	B	引き続き、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議や関係機関とのケース会議を実施し、こどの総合相談窓口として、一体的かつ切れ目のない支援を実施する。	子ども未来応援センター
3	❶	4		妊娠中の母体と胎児の健康の確保を図るため、定期的な健診の受診を勧奨します。また、産後健診により産後の身体的回復の支援や精神的支援等を行います。	令和7年度は妊娠届及び転入妊婦855人に妊婦健康診査助成券を交付し、定期的な妊婦健診の受診の必要性について説明を実施。さらに、産婦健康診査費用を737人へ助成し、産後うつの予防について143人に対し支援を行った。	B	引き続き、医療機関等と連携し、早期に支援に繋ぐことができるよう、妊産婦の支援を継続していく。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❶	5		適切な時期に対象者が予防接種を受けられるよう、予防接種制度の情報提供や接種勧奨、接種体制の整備に努めます。	出生時に予防接種手帳･妊娠時にRSウイルス予防接種案内同封、はがき個別通知（年長児MR・再勧奨、小4日本脳炎、小6二種混合、小6中2高1HPV）、就学時検診（年長児MR）時通知を実施した。広報・ホームページに掲載。接種体制は東入間医師会、県等との委託契約にて体制を継続している。	B	令和10年度から開始されるデジタル化に向けて、紙媒体での通知方法に代わるものを検討していく。	健康増進センター
3	❶	6		こどもの養育に困難を抱えている産後間もない時期の家庭に対し、保健師の訪問やヘルパーを派遣し、育児不安の解消や養育技術の提供等の相談・支援を行います。	家事、子育て等に対し、不安や負担を抱える子育て世帯の把握に努め、必要に応じて、保健師の訪問や子育て世帯訪問支援事業の利用を案内した。 子育て世帯訪問支援事業：1世帯7回 養育支援訪問事業：98件	B	引き続き、家事、子育て等に対し、不安や負担を抱える子育て世帯の把握に努め、必要に応じて、保健師の訪問やヘルパーを派遣し、育児不安の解消等を図っていく。	子ども未来応援センター
3	❶	7		乳児相談室や母乳相談室にて、助産師等の専門職が、赤ちゃんの発育発達、授乳方法や母乳に関する悩みなどについてアドバイスを行います。	令和7年度は乳児相談室6回延べ30組、母乳相談室は12回延べ25組の参加があった。保護者の持つ授乳や離乳食の悩みや困りごとに対し、管理栄養士による栄養や調理方法のアドバイスを行うことで、自宅での実践意欲につなげることができた。	B	令和8年度は産後ケア事業の拡大に伴い、母乳に関する相談に特化した母乳相談室を終了とし、授乳や離乳食、発育発達に関する相談を行う乳児相談室の開催回数を増やして実施する。	子ども未来応援センター
3	❶	8		生後２～３か月の頃に全世帯を母子保健推進員が家庭訪問し、地域の子育て支援に関する情報提供や養育環境等を把握するとともに、不安や悩みを保健師につないでいきます。また、希望者には、生後２か月までを対象に保健師による新生児訪問を行い、発育や保護者の不安等に対して助言し、安心して子育てが始められるよう支援します。	生後2～3か月の頃に母子保健推進員による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供等を行い、不安や悩みがある世帯について保健師へつなぎ、電話や訪問等で支援を行った。加えて、希望者や支援が必要な家庭には保健師が新生児訪問を行った。 新生児訪問件数：171件、乳児家庭全戸訪問：699件 【実施率：99.40%/100%（R10年度目標値）】	B	引き続き、全世帯への2～3か月頃の訪問や新生児訪問を実施し、保護者の不安や悩みに寄り添いながら安心して子育てをしていくことができるよう努める。	子ども未来応援センター
3	❶	9		妊娠中から産後期までの母子を対象に、不安や悩みを傾聴し、相談できる機会をつくるとともに、子育て経験者による見守りにより、母親にリラックスする時間を提供します。また、母親同士が気軽に集える場所を創出することで、孤立防止を図ります。	4か月児健康診査と同日開催し、健診時に把握した育児負担感や孤立感が強い産婦が参加しやすいよう設定。また、送迎バスを運行し、交通困難の解消を図った。抱える日々の不安を解消したり、顔見知りを作ることで妊産婦の孤立を予防。継続的な参加も見られた。実施回数：55回　参加者数：延べ105人	B	引き続き、健診や訪問で、対象者に対して参加を勧奨し、地域の中で母子が孤立しないよう不安や悩みの軽減に努める。	子ども未来応援センター
3	❶	10		乳幼児健診や各種事業、相談を通して、乳幼児の発育・発達、育児環境、保護者の育児不安を確認し、疾病を早期に発見します。また、発育や栄養状態の確認を行った上で、月齢に応じた食生活指導を行います。	乳幼児健診や各種相談事業を通じて、保護者の育児不安や児の発育発達状況から、必要な支援に繋げられるよう、より丁寧な聞き取りを行った。より専門的な相談対応ができるよう、離乳食教室や個別食事相談も適宜案内を行った。	B	引き続き相談があった場合には、児の発育や発達状況、保護者の不安の程度を丁寧な聞き取りの実施で確認し、必要な支援へと繋ぎ、不安や悩みの軽減に努める。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❶	11		乳幼児健診・二次相談の促進を図るとともに、子どもを守る地域協議会における早期療育部会を充実させ、緊密な連携により、発達に課題のある児童の早期発見を促進します。	乳幼児健診や育児相談にて発達に課題のあると確認された児に対し、二次相談を実施。発達に課題のある児の早期発見と支援に繋ぐよう努めた。また、早期療育部会を通じて関係機関との情報共有・方針検討を実施した。 二次相談：実施回数40回、延参加人数58人 子どもを守る地域協議会における早期療育部会：3回	B	引き続き乳幼児健診や育児相談を通じて、保護者の心配や不安を軽減できるよう対応・助言を行う。また、関係機関との情報共有・連携を継続し、発達に課題のある児の早期発見に努める。	子ども未来応援センター
3	❶	12		みずほ学園は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、地域における療育支援が必要な乳幼児の通園療育や保育所等訪問支援のほか、外来療育・巡回相談・施設支援等の地域療育支援を実施し、障がい児支援の充実を図ります。	通園療育では28名の児童が通園し、個々の発達に応じた療育支援を行った。地域療育においては、保育所等訪問支援3人、巡回相談・施設支援128回のほか、発達相談・言語相談・理学療法、グループ教室を実施し、児童の発達支援を行った。	B	引き続き、通園療育及び地域療育を実施し、障がい児及び発達に心配のある児童への支援を行い、児童発達支援センターとして支援の充実を図っていく。	みずほ学園
3	❶	13		妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする母子手帳アプリを提供し、母子健康手帳機能はもちろんのこと、お子さんの予防接種管理や乳幼児健診、イベントなどのスケジュール管理、市からの子育て情報やイベント情報の提供を行います。	ホームページ等での周知、妊娠届出時や相談等における具体的な説明など、アプリを多くの人に活用してもらえるよう努めており、登録者数は令和5年度の990人から大きく伸び、令和7年度時点で令和10年度末目標値の2,000人を達成することができた。 累計登録者数：2,377人（令和7年度末） 【累計登録者数：2,377人/2,000人（R10年度末目標値）】	A	アプリのプッシュ通知機能などを活用し、タイムリーな情報提供体制を継続するほか、窓口での積極的な利用勧奨により、アプリが提供する利便性のさらなる供給を図っていく。	子ども未来応援センター

❷医療及び保健に係る経済的支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❷	1	新規	不妊症と診断された場合の治療費について、その一部を補助することを検討します。	不妊治療費は令和4年度から一部保険適用となったため、令和7年度現在で助成を行っていないが、近隣自治体の実施例を参考に、実施内容について検討した。	B	近隣自治体の取り組み状況を注視しながら、引き続き治療に対する助成の実施を検討する。	子ども未来応援センター
3	❷	2		こどもを望む方が、不妊・不育の原因を早期に特定し、適切な治療を受ける機会を広げるため、不妊症・不育症に係る検査費用の一部を補助します。	不妊検査、不育症検査費用の助成を継続して実施した。 助成件数：不妊検査86件・不育症検査2件	B	こどもを望む世帯の一助となるよう、今後も検査費用の助成を継続する。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
3	❷	3		妊婦健診において、母体と胎児の健康を守るため、経済的支援として健診費用の一部を助成します。また、産婦健診では産後の心身の不調を早期発見し、必要な支援を早期に開始するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の一環として費用の一部を助成します。	国及び県が望ましいとする基準の妊婦健康診査、産婦健康診査について、その費用の一部を助成した。 助成件数：妊婦健診延べ18,476件、産婦健診737件	B	健診費用等の助成の他、妊産婦への経済的支援施策である妊婦支援給付金の支給を継続する。また令和8年度から産婦健康診査について助成回数を1回から2回とし、出生後1か月の時期に実施する1か月児健康診査についての助成制度を開始するなど、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減策を拡充している。	子ども未来応援センター
3	❷	4		妊娠中又は産後１年未満の市民を対象に、歯科健診の費用を助成します。	73人の妊産婦に歯科検診を実施した。	B	他の検診と同じ、6～11月の実施だった期間を通年実施に向けて体制を整備する。	健康増進センター
3	❷	5		18歳までのこどもの入院・通院に係る医療費の本人負担分を助成することにより、こどもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。	こども医療費の助成については、18歳年度末までのこどもに対し、入院・通院に係る医療費の自己負担分を助成した。	B	こどもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、助成事業を継続する。	子育て支援課
3	❷	6		身体の発育が未熟なまま生まれた赤ちゃんが指定された医療機関に入院し、医師が必要と認めた場合、その入院に係る医療費を公費で負担します。	未熟児養育医療給付事業を実施し、入院に係る医療費の公費負担を実施した。 給付実績：4,168,870円（利用人数37人）	B	今後も制度を継続し、産後世帯の安心につなげていく。	子ども未来応援センター
3	❷	7		新生児聴覚スクリーニング検査で聴覚の問題を早期に発見し、治療につなげることにより、赤ちゃんの言葉の発達と心の成長に大きな効果が期待できることから、その検査費の一部を助成します。	新生児聴覚スクリーニング検査について、その費用の一部を助成した。 助成件数：652件	B	令和8年度以降も引き続き助成制度を継続し、赤ちゃんの発達・成長への寄与を図っていく。	子ども未来応援センター

基本目標４

こどもの貧困対策の推進、配慮を要するこどもへの支援

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
※別調査				

❷ひとり親家庭への支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❷	1	拡充	ひとり親家庭や離婚を考えている方等に対して、生活基盤の安定に関する講座や交流の場等を提供します。	交流会を6月と9月の2回開催し、延べ6人の参加があった（令和8年2月は参加申込みがキャンセルとなり中止）。新たな取組みとして軽食を提供し、こどもと一緒に食べてもらうことで参加が促されたり、和やかな雰囲気の中で情報交換をしたりすることができた。	B	交流会では、NPO法人の事業協力のもと軽食の提供を継続する。また、専門職による相談業務や情報提供と併せ、親子で楽しめるイベント等を実施していく。	子ども未来応援センター
4	❷	2		離婚を考えている方や、離婚をしていて養育費の取決めをしていない方を対象に養育費相談を行います。また、養育費についての取決めを支援するために、養育費に係る公正証書等の作成費用補助を実施します。	養育費相談を11回開催し、23件の相談を受けた。【養育費相談件数：23件/24件（R10年度目標値）】また、養育費に係る公正証書等の作成費用について、4件補助を行った。	B	引き続き、養育費相談及び養育費に係る公正証書等の作成費用補助を実施することで、貧困に陥りやすいひとり親家庭の経済的な安定に向けた支援を行う。	子ども未来応援センター
4	❷	3		ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、親のいない子を養育している方）の生活の安定と、自立の促進に向け、児童扶養手当を支給します。	18歳年度末まで（障がいのある場合は20歳未満）のこどもがいるひとり親家庭等について、所得額等に応じて年6回児童扶養手当を支給した。	B	引き続きひとり親家庭等の生活の安定と、自立の促進に向け事業を継続する。	子育て支援課
4	❷	4		ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、親のいない子を養育している方）に対し、医療費の本人負担分を助成することにより、生活の安定と自立を支援します。	ひとり親家庭等について、18歳年度末まで（障害のある場合は20歳未満）のこどもを養育している家庭を対象に、入院・通院に係る医療費の自己負担分を助成した。	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、助成事業を継続する。	子育て支援課
4	❷	5		ひとり親家庭の自立支援施策として、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター等を利用した際にかかる利用料金の一部を助成します。	以下の通りひとり親家庭等子育て支援助成金を支給し、自立への支援をした。 富士見市ファミリー・サポート・センター：115件 病児・病後児保育：16件 緊急サポートセンター埼玉：2件	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❷	6		適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母又は父を対象に、受講費用の一部を支給します。	自立支援教育訓練給付金を6人に支給し、適職に必要な修業を支援した。	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課
4	❷	7		ひとり親家庭の母又は父が、就職に必要な資格取得のため、養成機関において修業する場合に、生活と修業の両立を支援するための給付金を支給します。	以下の通り高等職業訓練促進給付金等を支給し、適職に必要な修業を支援した。 高等職業訓練促進給付金：8人 【支給人数：8人/8人（令和10年度目標値）】 高等職業訓練修了支援給付金：5人	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課
4	❷	8		高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指すための講座の受講費用の一部を支給します。	ひとり親家庭の相談者等に対し、制度の説明や周知を実施した。	B	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	子育て支援課

❸障がいなどのあるこども･若者への支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❸	1	新規	障がいの有無にかかわらず、すべてのこどもたちが安心・安全に利用できる公園を実現するため、インクルーシブ遊具等の設置に向けた検討を行います。	新庁舎整備に伴う文化の杜公園の改修において、インクルーシブ遊具の設置に向けた検討を行った。	B	引き続きインクルーシブ遊具の設置に向けて検討を行っていく。	まちづくり推進課
4	❸	2		障がい者基幹相談支援センターで、障がいのある方や、お子さん、ご家族からの日常生活での困りごとや悩みごと、障がい福祉サービスの利用についてなど、様々な相談・支援を行います。	市民に身近な場所で相談に応じた。また、児童発達支援事業所連絡会等を行い、地域の相談支援体制の強化についても取り組み、様々な相談や支援を実施した。	B	引き続き相談支援体制の充実を図り、一人ひとりの状況に応じた支援に努める。	障がい福祉課
4	❸	3		富士見市手話言語条例に基づき、手話に関する講演会や手話入門講習会などを実施し、手話に対する理解を深め、手話を大人からこどもまで広く普及するとともに、手話を使う市民が安心して日常生活を送ることができる環境を整備します。	富士見市手話言語条例制定10周年記念として、「わんダフル！手話とほじょ犬のフェスタ」を実施。手話講習会では子どもを対象とした「はじめての手話体験講座」を実施。その他、「保育所で手話で絵本の読み聞かせ」、小中学生を対象とした「手話狂言ワークショップ」を実施した。	B	引き続き富士見市手話言語条例に基づき手話及び、手話を使う市民が安心して日常生活を送ることができるように環境を整備していく。	障がい福祉課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❸	4		みずほ学園は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、地域における療育支援が必要な乳幼児の通園療育や保育所等訪問支援のほか、外来療育・巡回相談・施設支援等の地域療育支援を実施し、障がい児支援の充実を図ります。（再掲）	通園療育では28名の児童が通園し、個々の発達に応じた療育支援を行った。地域療育においては、保育所等訪問支援3人、巡回相談・施設支援128回のほか、発達相談・言語相談・理学療法、グループ教室を実施し、児童の発達支援を行った。	B	引き続き、通園療育及び地域療育を実施し、障がい児及び発達に心配のある児童への支援を行い、児童発達支援センターとして支援の充実を図っていく。	みずほ学園
4	❸	5		特別支援教育プロジェクトチームの活用、市教育相談室の特別支援教育相談の充実、スクールカウンセラー（臨床心理士）との連携、巡回教育相談の活用など、相談体制を充実します。	教育相談室の専任教育相談員による巡回教育相談では、延べ570件の事案に対し、学校連携し支援を行った。また、保護者や児童生徒の相談に対しては、困りごとや要望に応じた相談窓口において、支援を行った。	B	これまでに整備してきた、多様な相談窓口を活用し、一人ひとりの困りごとや願いごとに応じた支援を行っていく。また、学習についての悩みごとへの支援については、学校と連携し教員の指導力向上を図っていく。	学校教育課 教育相談室
4	❸	6		レスパイト事業を継続することで、医療的ケア児を介護する家族等を支援します。	レスパイトケア促進事業は2名、訪問型在宅レスパイトケア事業は1名の障害児とその家族が定期的に利用した。	B	レスパイトケア事業は継続して実施していく。対象となる家族が必要な時に利用できるよう、継続して周知も行う。	障がい福祉課
4	❸	7		障がいのある方の経済的、精神的負担の軽減等のため、各種手当を支給します。	特別障害者手当や特別児童扶養手当奈での申請受付や認定事務を適切に実施した。また、制度の周知や相談対応を行い、対象となる方が円滑に制度を利用できるように支援した。	B	必要な方が必要な支援が受けられるよう、各種手当の適正な運用と制度周知に努める。	障がい福祉課
4	❸	8		障がいがある方とその家族の経済的負担を軽減するため、医療機関等を受診した場合の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。	自立支援医療や重度心身障害者医療費助成制度等の適正な給付に努めた。また、窓口での相談や制度案内を通じて、必要な医療を継続して受けられるよう支援した。	B	必要な方が安心して医療が受けられるよう、医療費助成制度の適正な運用と制度周知に努める。	障がい福祉課
4	❸	9		教育相談室や特別支援教育推進プロジェクトチームなどとの連携により、各学校内における特別支援教育体制の充実に努めます。	特別支援教育推進プロジェクトチームでは、特別支援学級の経営の在り方について、授業研究を行った。	B	特別支援教育推進プロジェクトチームの実践成果を、通常学級における支援にも生かせるよう啓発していく。	教育相談室

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❸	10		富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの自立・社会参加を目指し、指導・支援を充実します。また、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮できるよう専門的な知識・技能の向上に努めます。	富士見特別支援学校では、就学前の子供・保護者に対する説明会、見学会、体験会を開催するとともに、高等部については就労支援や進路相談などを行い、12年間を見通した支援を行った。また、小・中学校の校内研修や、困難事例、経験年数が少ない教員に対する指導助言などにおいて、富士見特別支援学校のコーディネーターによる指導・助言を行った。	B	富士見特別支援学校の専門性について、引き続き、富士見特別支援学校の専門的技術を生かし、小・中・特別支援学校の指導力向上を図っていく。	教育相談室
4	❸	11		障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、学校施設・設備の改修工事や修繕を行います。	富士見特別支援学校の3階教室化改修工事で、トイレを増設し、男女別のトイレを整備しました。既存の多目的トイレを改修し、車いすの方が利用しやすいよう回転スペースを確保しました。 東中学校の体育館改修工事で、出入口に車いすの方も利用できるようスロープを設置しました。	B	R8年度：西中学校の体育館改修工事で、出入口に車いすの方も利用できるようスロープを設置する予定です。 引き続き、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、改修工事なや修繕を行います。	教育政策課
4	❸	12		障がい児に関する研修（外部研修）や子どもを守る地域協議会への参加を通じて、放課後児童クラブの支援員の養成・確保を図るとともに、資質の向上に努めます。また、各施設において、スロープ、障がい者トイレなどの適正な維持管理に努めます。	・埼玉県放課後児童クラブ巡回支援事業（アドバイザー派遣）の活用 ・埼玉県放課後児童支援員等資質向上研修の活用 ・特別なケアを必要とする児童の生活状況の報告及び懇談（障がい福祉課と）の実施 ・バリアフリー対応している既存の施設について、修繕等により適正な維持管理の実施	B	引き続き、障がい児に対する正しい知識等習得のために、支援事業・研修等を活用するほか、施設においては修繕等により適正な維持管理に努める。	保育課
4	❸	13		校内就学支援委員会を活性化させ、就学相談・進路指導を充実します。また、社会的自立に向けた支援の充実を図るため、各校の就学支援委員会専門委員や進路指導主事、市教育相談室を中心として相談体制の充実に努めます。	教育相談室配置の就学前相談専門員、各学校の就学支援委員会専門委員、通級指導教員等の専門性のある人材を活用し、組織的に就学相談・進路指導を行った。	B	特別支援学級や通級の利用を希望する児童生徒・保護者が増加傾向にある中で、これまでの実践をより洗練させながら、合意形成を重視したプロセスの中で支援を行っていく。	学校教育課 教育相談室
4	❸	14		相談支援部会・障がい者就労支援センターを軸に、ハローワーク、障がい者就労支援事業者、（支援級の）学校関係機関との連携を図りニーズや課題の検証を行い、就労相談や支援を実施します。また、特別支援学校の卒業生の進路について、連絡会議において、受け入れ体制を確認しながら支援を行います。	就労支援部会を年3回実施し、就労支援事業所や特別支援学校など関係機関が集まって情報交換や個別にあわせた支援について検討した。また、支援学校とも連携を行い、卒業後の支援について情報提供、相談を実施した。	B	引き続き、就労支援センターや事業所と連携を図り、就労につながる支援を実施する。また、就労後も安心して働き続けられるよう就労定着支援や障害者雇用の理解促進に取組む。	障がい福祉課
4	❸	15		富士見特別支援学校高等部生徒の産業現場実習のほか、生徒の特性に応じた実習の受入れ先の拡充を図り、卒業後の自立に向けた取組を進めます。また、発達段階や児童の特性に応じて、小学部・中学部との指導を継続します。	地域の各施設、事業所と連携し卒業生の実態に合わせた実習を行うことができた。小学部、中学部においても卒後を見据えた授業、保護者との面談を進めることができた。	B	事業所等との連携を密に今後も関係性を保つとともに、保護者との連携を含めの卒後の生活の充実につながるようにする。	学校教育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❸	16		ハローワーク及び近隣自治体などとの共催による「入間東部障害者就職面接会」への参加促進など、障がい者の雇用・就労支援を充実します。	令和8年1月30日に「入間東部障害者就職面接会」を実施し、障がい者の就労を支援した。	B	今後も継続してハローワーク及び近隣自治体との共催で、障害者就職面接会を開催する。	産業経済課
4	❸	16		ハローワーク及び近隣自治体などとの共催による「入間東部障害者就職面接会」への参加促進など、障がい者の雇用・就労支援を充実します。	就労支援センターなどを通じて、就職面接会への参加を促した。	B	今後もハローワークや就労支援事業所と連携し、障がいのある方の就労支援を推進する。	障がい福祉課

❹ヤングケアラーへの支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❹	1	新規	複雑化・複合化したヤングケアラーに係る課題に適切に対応するため、部局を越えた横断的なネットワークを構築します。	各機関でヤングケアラーを把握した場合、当センターを中心に情報を集約し、関係者会議を実施するなど、教育、福祉関係部局と連携を図った。また、教育、福祉関係部局と事前調整を行い、市内小中学校児童に対して、ヤングケアラーに関するアンケートを実施。アンケートの結果を踏まえ、学校と調整の上、児童との面接を行うなど、適宜支援を実施した。	B	引き続き、ヤングケアラーの把握に努め、各機関と連携して支援を行うことで、横断的なネットワークを構築していく。また、令和8年度についても、市内小中学校児童に対し、ヤングケアラーに関するアンケートを実施し、支援を行っていく。	子ども未来応援センター

❺一人ひとりの状況に応じた支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❺	1	拡充	児童生徒が学習習慣をしっかり身に付け、計画的に家庭学習に取り組めるようにするとともに、生活習慣の改善や仲間づくり、将来展望を持ち自ら考える力の育成につながるよう支援します。また、さらに効果を高めるよう対象者や実施回数などについて検討します。（再掲）	家庭における学習習慣の定着を図るため、小学5・6年生向けに「小学生サタデースクール☆ふじみ」、中学3年生向けに「中学生イブニングスクール☆ふじみ」を実施した。また小学生向けの事業は内容の変更を検討し、実施会場とする小学校との調整を行った。	B	令和8年度から小学生向けには、児童にとってより身近な学校に会場を変更し、対象学年を小4～6年生に拡充するなど、開催内容を変更する予定。試行的に3校で実施した後、全小学校での実施を目指し、各小学校と調整を進める。	生涯学習課
4	❺	2		市民の複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、行政及び民間の支援機関並びに地域住民との連携・協働による包括的な支援体制を継続します。	支援体制をより充実させるため、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として多機関協働事業を実施し、市民の複雑化・複合化した福祉課題や制度の狭間の問題に対し、分野を超えて多機関で連携・協働して課題解決に取り組んだ。（令和7年度の支援プラン作成件数：29件（うち若者10件））	A	令和8年度から重層的支援体制整備事業への移行を予定しているため、従来の多機関協働事業に加え、参加支援事業や地域づくり事業等を一体的に実施することで、包括的な支援体制の充実を図る。	福祉政策課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❺	3		教育相談室と学校が連携し、児童生徒の出席状況の把握や学校アンケートの活用により、不登校など支援が必要な児童生徒の早期把握・早期支援を行います。	毎月、各学校から報告を受けた児童生徒の欠席状況を整理・分析し、電話連絡、生徒指導訪問、校長会を通じて、学校との共通理解を図り、早期支援に努めた。	B	引き続き、毎月の欠席状況をもとに、学校と連携をしていく。また、アセス（学校適応感尺度）（※1）の活用を推進し、児童生徒の長期欠席の未然防止に努めていく。	教育相談室
4	❺	4		生徒指導主任等研修会や生徒指導訪問などを通して、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒などの情報収集を確実に行い、教育相談室など関係機関と連携して対応します。	生徒指導・教育相談に関わる内容について、教育相談室と連携し、問題提起や資料提供を行うことができた。昨年度に引き続き、今年度もスクールソーシャルワーカーが同席したことにより、今後の連携について、日程調整を含めた具体的な協議を行うことができた。	B	訪問の際には、前半に協議及び児童生徒の情報交換を行い、後半は教室訪問をして授業の様子を視察する。教育支援シートを活用した不登校初期対応指針のもとを作成し、不登校対策への取り組みを指導・支援する。	学校教育課
4	❺	5		ふれあい相談員や市独自のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関との連携により、不登校児童生徒の生活環境を整え、社会的自立を支援します。	スクールソーシャルワーカーが、学校や関係機関との連携のもと、児童生徒・保護者への面談や家庭訪問を行った。また、ふれあい相談員研修の講師や、校内の相談室訪問を行った。	B	引き続き、スクールソーシャルワーカーがハブとなって、学校や関係機関を調整し、実効性のある支援体制を構築していく。また、伴奏型支援・アウトリーチ支援を重視していく。	教育相談室
4	❺	6		教育支援センター「あすなろ」や「出張あすなろ」において、保護者や在籍校と連携し、不登校児童生徒の心身の安定を図りながら、個別学習や様々な体験活動、小集団活動、ＩＣＴを活用した支援により、社会生活への意欲を高め、自立を支援します。	教育支援センター「あすなろ」では、43名（小学生12名、中学生31名）の通室生のほか、体験や一時利用も含め、のべ2,553名の支援にあたった。	B	教育支援センター「あすなろ」においては、引き続き、体験活動や富士見高校との交流などを通じ、児童生徒の特性や願いに応じた支援を行っていく。	教育相談室
4	❺	7		大学と連携し、専門的知見を活かして、情緒や発達について支援を必要とする児童生徒を対象に、検査の実施や小学校へのスチューデントサポーターの派遣などを行います。	スチューデントサポーターの派遣については、中学校（県の事業）へは、大学生1名を2校に派遣した。また、小学校（市の事業）へは、2名を3校に派遣した。小・中学校とも、別室に登校している児童生徒への支援や、教室への付き添いを行った。	B	スチューデントサポーターの派遣については、より、多くの学生に支援していただけるよう十文字学園女子大学においても募集を行う。	教育相談室
4	❺	8		不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを目指す学び直し相談を実施します。	学び直し相談を18回開催し、相談件数は29件となった。【相談件数：29件/36件（R10年度目標値）】 相談により困難を抱える若者を支援し、不登校から登校再開し、大学進学につながった実績もできた。	B	不登校への学びサポートや高卒認定取得などを目指す学び直し相談を引き続き実施し、不登校やひきこもり等、困難を抱える若者への支援を継続する。	子ども未来応援センター
4	❺	9		外国籍市民の方が安心して暮らせるよう日常生活に関する相談を受け付けるとともに、外国籍市民との交流を通じて多様な文化について理解し、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して国際交流フォーラムを開催します。	毎週木曜日に外国籍市民生活相談を実施した。必要に応じて、ふじみの国際交流センターを相談先として案内した。	B	引き続き、外国籍市民の方が安心して暮らせるように、外国籍市民生活相談を実施する。	人権・市民相談課

※1　アセス（学校適応感尺度）：子どもたちの学校における適応感を測定するツールのこと（4-❺-3）

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
4	❺	9		外国籍市民の方が安心して暮らせるよう日常生活に関する相談を受け付けるとともに、外国籍市民との交流を通じて多様な文化について理解し、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して国際交流フォーラムを開催します。	市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、令和7年度も民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどし、330人が来場した（10月4日（土）実施）。外国籍の方と日本での暮らしや文化について話し合うわいわいワールドトークや、各種体験等を通じて、多文化共生への理解を深めた。	B	引き続き事業を実施し、多様な文化について理解し、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指す。 令和8年度の会場は、例年の「富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ」が休館中のため、「ふじみ野交流センター」で実施する（10月4日（日）実施予定）。	文化・スポーツ振興課
4	❺	9		外国籍市民の方が安心して暮らせるよう日常生活に関する相談を受け付けるとともに、外国籍市民との交流を通じて多様な文化について理解し、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して国際交流フォーラムを開催します。	外国籍市民との交流企画、国際交流関係展示、体験と交流のコーナーなどを通じ、様々な国や地域の文化と触れ合う機会を通じて、多様な文化について理解し、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを図った。	B	今後も継続して国際交流フォーラムを開催し、多様な文化について理解し、ともに豊かに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを図る。	生涯学習課

基本目標５

児童虐待防止・社会的養育の充実

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
合同ケース検討会議の実施回数（母子保健・児童福祉合同）	12回 （令和５年度）	26回	18回 （令和10年度）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 月1回、母子保健担当と児童福祉担当の定例合同ケース検討会議を実施したことに加えて、ケースの状況に応じて臨時の合同ケース検討会議を実施することで連携を強化し、児童虐待防止に努めた。				

❶こどもを虐待から守る地域づくり

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
5	❶	1		子ども未来応援センター（こども家庭センター）に、児童虐待に関する相談窓口を設置するとともに、児童相談所、警察等他機関との連携を図り、早期発見と迅速な対応に努めます。	児童虐待の相談窓口として、各機関や地域で児童虐待（疑いを含む）を把握した際の相談・通告に対応した。内容に応じ、児童相談所や警察等と連携を図り、迅速かつ適切に対応できるよう努めた。 児童虐待通告対応件数：176件（288人）	B	引き続き、児童虐待の相談窓口を設置し、必要に応じ、各関係機関との連携を図ることで早期発見と迅速な対応に努めていく。	子ども未来応援センター
5	❶	2		子ども未来応援センター（こども家庭センター）に、母子保健機能と児童福祉機能の統括を行うセンター長及び統括支援員を配置することで連携体制を強化し、妊娠期から一体的な支援を実施することで、児童虐待等の予防を図ります。	こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置すると共に、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議を年26回実施し、一体的かつ切れ目のない支援を行うことで、児童虐待等の予防を図った。 【会議実施回数：26回/18回（R10年度目標値）】	B	引き続き、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議を実施するとともに、妊娠届が出されたケースについては、統括支援員も交えた検討協議の場を設け、妊娠期からの一体的な支援を強化していく。	子ども未来応援センター
5	❶	3		要保護児童等を早期に発見し、適切かつ継続的な支援を行うことを目的とした子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）を通して、関係機関同士の情報交換や適切な役割分担による連携強化を図ります。	子どもを守る地域協議会代表者会議を年2回、実務者会議を年12回開催、個別ケース検討会議を24回実施した。要保護児童等の支援のための情報交換や役割分担を行い、連携強化を図った。	B	引き続き、要保護児童等の早期発見や適切かつ継続的な支援のため、関係機関の連携強化を図っていく。	子ども未来応援センター
5	❶	4		乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等を通して、産後うつや育児不安等から困難を抱えている家庭を早期に把握しています。さらに支援が必要な家庭に対し、保健師やホームヘルパー等が訪問し、養育に関する相談や助言、家事等の支援を行うことで、児童虐待等の予防を図ります。	乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等を通して、産後うつや育児不安等から困難を抱えている家庭の把握に努めた。上記事業の中で、虐待リスクの早期把握に努め、さらに支援が必要な世帯に対して、保健師による相談や助言、子育て世帯訪問支援事業の利用案内を行った。	B	引き続き、家事、子育て等に対し、不安や負担を抱える子育て世帯の把握に努め、必要に応じて、保健師の訪問やヘルパーを派遣し、育児不安の解消等を図っていく。	子ども未来応援センター

❷社会的養育の充実

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
5	❷	1		埼玉県が委託をした里親家庭に対して、児童相談所等と連携し、定期的な家庭訪問等を通して切れ目のない支援を行います。	児童相談所から里親委託を受けている世帯について児童相談所と連携し、市役所での手続き同行や、利用できる制度等の案内を行った。必要に応じて、保健師が家庭訪問等するなど切れ目のない支援を行った。	B	引き続き、児童相談所等と連携して、切れ目のない支援を行っていく。	子ども未来応援センター
5	❷	2		広く里親についての理解を深め、社会的養育が必要なこどもたちを迎えることができる里親登録者を増やすため、パネル展やポスター・チラシ等を活用し、里親制度の普及啓発を行います。	令和7年12月に市役所本庁舎市民ホールにて里親パネル展を10日間開催。令和8年2月に里親交流会を富士見市で初めて開催。里親登録者の方同士の交流を図ることができた。また、市ホームページ、広報に里親入門講座の案内を掲載した。	B	引き続き、以下の事業を実施することで里親制度の普及啓発を行う。 ・里親交流会（令和8年8月頃）及び里親パネル展（令和8年12月～令和9年1月頃）の実施 ・広報やホームページ等で里親入門講座の周知	子ども未来応援センター
5	❷	3		家庭での養育が困難なことを理由に児童養護施設等に入所した児童が、家庭復帰や年齢到達等により、施設を退所した際に就学や進学、就労、その他生活全般において自立した生活を営めるように、児童相談所や児童家庭支援センター等と連携し総合的な支援を行います。	施設退所をした児童について、児童相談所等と連携して見守りを継続しつつ、必要な支援が受けられるように総合的な支援を行った。	B	引き続き、児童相談所等と連携して、当該児童について支援を行っていく。	子ども未来応援センター

基本目標６

こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
交通安全教室の開催回数	13回 （令和５年度）	14回	15回 （令和10年度）	協働推進課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 市内11校の小学校に加えて、特別支援学校への交通安全教室を行った。また、中学校2校へのスケアード・ストレイト（※2）自転車交通安全教室を行った。他に4か所の幼稚園・保育園に交通安全教育備品の貸出を行っている。				

❶こども・若者の自殺対策等の推進

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
6	❶	1		「特別の教科　道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業との関連を考慮しながら、いのちの授業を拡充し、自尊感情を育む教育を推進します。	市内全校での「いのちの授業＋（プラス）」の取組を推進し、いのちの授業、PUSH講習（※2）の実施とともに、各教科等において教科横断的な視点による自尊感情を育む教育の実施ができた。	B	令和7年度に作成したカリキュラムに基づいた授業実践やいのちの授業を年2回実施へ拡充する他、課題研究校による自校の児童生徒の実態に応じた取組を実施していく。	学校教育課
6	❶	2		道徳の時間、いのちの授業、特別活動、総合的な学習の時間等において、体験活動や地域の高齢者等との世代間交流等を通し、いのちの大切さへの理解につながる教育を推進します。	赤ちゃんとの触れ合いや心肺蘇生講習などの様々な体験的な学びを通して、いのちの大切さへの理解を深める教育が実施できた。	B	今後も継続して、児童生徒が体験を通していのちの大切さを学ぶことができるよう推進していく。	学校教育課
6	❶	3		児童生徒のストレスを和らげることのできる人材の配置、不登校やその傾向のある児童生徒や保護者に対しての教育相談を行います。また、教育支援センター「あすなろ」や電話相談事業等の周知を行い、こころのケアを図ります。	教育相談室配置の専任教育相談員、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士・公認心理師、言語聴覚士、学校配置のスクールカウンセラー、ふれあい相談員など、専門的な助言や身近な存在としての寄り添いにより、児童生徒・保護者のこころのケアに努めた。	B	引き続き、教育相談事業については、学校を通じ、児童生徒・保護者に周知していく。また、教育相談室ＨＰや広報等を通じ、市全体に対しても周知を行っていく。	教育相談室
6	❶	4		学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいのか、具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	PUSH講習（※3）による実践的な取り組みとともに、誰かに助けを求めること、相談をすることについて学ぶことができた。	B	「生命の安全教育」の年間計画への位置づけを確認し、誰もが加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、発達段階に応じた教育を実施していく。	学校教育課

※2　スケアードストレイト：スタントマンが受講者の目の前で交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について受講者自身に考える機会を与えるという教育技法のこと（アウトプット指標、6-❷-4）

※3　PUSH講習：胸骨圧迫のみの心肺蘇生法やＡＥＤの使い方を学ぶ心肺蘇生授業のこと（6-❶-1、6-❶-4）

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
6	❶	4		学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいのか、具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校においては、「いのちの授業」の一環として、生命の誕生や、自他を尊重する学習を通じて、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進した。また、長期休業の前後など、定期的に、児童生徒への啓発を行った。	B	引き続き、「いのちの授業＋（プラス）」の一環として、自他の命を尊重する態度や、具体的な行動の仕方を学ぶ教育を推進していく。	教育相談室
6	❶	5		セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントなどを防止するため、市広報やホームページ等を活用した啓発活動や情報提供を行います。	市広報11月号「男女共同参画ひろば　いっぽいっぽ」にて、デートＤＶにおけるモラルハラスメントなどの記事掲載を行った。	B	市広報等で、各種ハラスメントに関する啓発や情報提供を継続的に行う。	人権・市民相談課
6	❶	6		市内事業主に対して「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」などの法律や労働相談窓口の周知、啓発を行います。	市ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	B	今後も継続して最新の情報を提供する。	産業経済課
6	❶	7		自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成します。	市民向けと職員向けに研修を行った。 市民向け：初級15名、中級7人、ステップアップ39名 職員向け：45名　の参加。	B	ゲートキーパーの新規担い手の確保と、実践能力の維持・向上のため、定期的な研修を行う。	健康増進センター
6	❶	8		こころの病や人間関係など、複合的な悩みを抱える人について、精神保健福祉士等の専門職が相談等に応じ、必要な支援を行います。	電話やメールなどで相談に応じている。相談内容によっては精神科医から疾病のみたてや方針について助言を受け、必要な医療やサービスが受けられるよう支援した。	B	引き続き、こころの健康を保つことができるよう、医療やサービスにつなげる支援を行う。	障がい福祉課

❷こども･若者の犯罪、犯罪被害等防止支援等

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
6	❷	1		情報社会への適応及び１人１台端末を適切に活用できるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。	1人1台端末を適切に活用できるよう、市内生徒指導主任、情報教育主任等で研修を行い、各校での情報モラル教育を推進した。	B	令和8年度のいじめのない学校づくり子ども会議では「ネットいじめを防ぐためにはどうしたらいいか」というテーマでさらに市内の小中学生に情報機器を取り扱う上での心構え等を指導していく。	学校教育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
6	❷	2		警察などの関係機関と連携し、薬物乱用防止教室の実施や喫煙・飲酒などの影響に関する指導に取り組みます。	警察などの関係機関による出前授業を活用するなど、薬物乱用防止教室をを市内全校で実施した。	B	警察などの関係機関と連携し、薬物乱用防止教室をはじめ、自分の心や体について関心をもち、健康に生活することができるような指導を継続していく。	学校教育課
6	❷	3		自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成を目指し、安全教育と防災教育を推進します。	各校の年間指導計画に沿った安全教育や防災教育の実践を行った。今年度は地域の防災訓練に水谷中学校及び水谷小学校の児童生徒が参加した。	B	安全教育や防災教育の年間指導計画を見直し、社会科や避難訓練において状況に応じた判断ができるような教育を推進していく。	学校教育課
6	❷	4		地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災に関する取組を推進します。	警察、協働推進課と連携して交通安全教室を実施した。中学校においてスケアードストレイト訓練を実施し体験的に交通安全を学ぶ機会とした。避難確保計画の更新をするとともに、各校で避難確保計画に基づく避難訓練の実施を行った。	B	警察、協働推進課と連携した交通安全教室を継続実施していく。 各校の防災マニュアルと避難訓練の見直しを図るとともに、計画に沿った避難訓練が実施できるよう努めていく。	学校教育課
6	❷	5		スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。	スクールガードや学校応援団の方々の積極的かつ献身的な協力の下、児童の登下校の見守りを強化することができた。	B	地域ぐるみで効果的・継続的な子どもの安全確保に向けた体制づくりに向け、スクールガードリーダー研修会や自主防犯活動リーダー講習会を継続実施していく。	学校教育課
6	❷	6		学校、教育委員会、関係機関が連携し、通学路の合同安全点検や安全対策に取り組みます。	全ての小・中学校において通学路安全点検を実施した。その後、学校・関係課と連携して危険箇所の整備・対策を行った。	B	令和8年度が通学路安全総点検の実施年度となるため、実施計画に沿って進めていく。	学校教育課
6	❷	7		緊急時や災害発生時において各種情報をホームページで公開するとともに、大規模な停電や電話回線（通話）の混雑などにより、保護者の方と連絡がとれなくなる状況に備えメール配信サービスを行います。	災害保育きっずメールの登録を周知し、有事の際に備えてテスト配信を実施した。	B	登録の周知を実施し、有事の際に対応できる体制を引き続き構築する。	保育課
6	❷	8		「富士見市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の回復や軽減を図るため、犯罪被害者支援総合的対応窓口を設置するとともに、関係機関と連携し、適切な支援を行います。	犯罪被害者支援総合的対応窓口の設置について、広報及び市ホームページにおいて周知啓発を図った。また、相談の内容に応じ、関係機関と連携し、適切な支援を行うことができた。	B	犯罪被害者支援総合的対応窓口の認知度を上げるため、更なる周知啓発を図る。	協働推進課

基本目標７

こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
「防窮アプリを活用した社会保障について学ぶ教育プログラム」を受講した生徒の数	―	130人	60人 （令和10年度）	福祉政策課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 令和8年3月3日に、富士見市立西中学校の3年生全員（約130名）に対し、日常生活での支え合いの大切さや家計管理の基礎、アプリで公的支援制度などを学ぶ「くらしをまもるワークショップ（防窮教育プログラム）」を実施しました。				

❶こども政策DXの推進

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
7	❶	1	新規	生活困窮の予防と深刻化防止を図るため、困窮時にどのような支援が受けられるか、市民自身がシミュレーション等をすることができるアプリの導入に向け、検討を進めます。	一般社団法人防窮研究所と連携協定を締結し、支援制度を検索できるアプリ開発に取り組んだ。また、実際に開発したアプリを市民に利用してもらう実証実験を実施し、アプリの利用率や相談窓口につながった件数などの効果測定を行うことまで進めた。	A	生活困窮の予防と深刻化防止を図る「防窮」の取組をより多くの市民に届けられるよう、引き続き一般社団法人防窮研究所と連携しながらアプリの改善と普及に取り組む。	福祉政策課
7	❶	2	新規	保育現場の環境改善を図るＩＣＴやＩｏＴ、民間のサービスなどを活用し、保護者と保育者双方の負担軽減を図っていきます。	民間保育施設に対しては、給付管理システムを導入し、保育施設の負担を軽減する取り組みを実施した。 公立保育所では、保護者会と連携し、オンライン上で写真の購入が可能なサービスを導入した。	B	引き続き給付管理システムを利用するとともに、補助金事務など同システムの拡充を目指す。 また、公立保育所では業務支援システムを導入し、さらなる保護者と保育者の負担軽減を図る。	保育課
7	❶	3		妊娠から出産、子育てまでをフルサポートする母子手帳アプリを提供し、母子健康手帳機能はもちろんのこと、お子さんの予防接種管理や乳幼児健診、イベントなどのスケジュール管理、市からの子育て情報やイベント情報の提供を行います。（再掲）	ホームページ等での周知、妊娠届出時や相談等における具体的な説明など、アプリを多くの人に活用してもらえるよう努めており、登録者数は令和5年度の990人から大きく伸び、令和7年度時点で令和10年度末目標値の2,000人を達成することができた。 累計登録者数：2,377人（令和7年度末） 【累計登録者数：2,377人/2,000人（R10年度末目標値）】	A	アプリのプッシュ通知機能などを活用し、タイムリーな情報提供体制を継続するほか、窓口での積極的な利用勧奨により、アプリが提供する利便性のさらなる供給を図っていく。	子ども未来応援センター

❷子育てしやすい安全･安心なまちづくりの推進

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
7	❷	1		こども・子育て支援機能の強化等を図るため、別に定める整備計画に基づき、公共施設や子育て関連施設等の施設整備や環境改善に努めます。	令和9年4月の保育施設開所を目指して民間保育施設整備を公募し、開所に向けた準備を行った。 公立保育所では、適宜修繕を実施し、保育環境の改善に努めた。また、第三保育所と第五保育所の統合整備の準備を行った。	B	引き続き令和9年4月の民間保育施設の開所に向けて準備を行う。 公立保育所では、第三保育所と第五保育所の統合整備を進め、新規保育施設の令和10年4月の開所を目指して準備を行う。	保育課
7	❷	1		こども・子育て支援機能の強化等を図るため、別に定める整備計画に基づき、公共施設や子育て関連施設等の施設整備や環境改善に努めます。	事業の実施時及び富士見市公共施設個別施設計画に基づき、環境改善に向けた改修等の必要性の検討を行った。	B	引き続き、検討を行い、環境改善に努める。	子ども未来応援センター
7	❷	1		こども・子育て支援機能の強化等を図るため、別に定める整備計画に基づき、公共施設や子育て関連施設等の施設整備や環境改善に努めます。	子ども達が安全に施設を利用できるよう、定例的な遊具点検の他、エアコン清掃、雨漏り箇所の修繕を実施し、施設整備に努めた。	B	子ども達が安全に施設を利用できるよう、引き続き、職員の目視による日常的な点検を行うと共に必要な修繕等を行い、施設整備や環境改善に努める。	みずほ学園
7	❷	2		通学路や交差点等の適切な維持管理に努め、安全な生活道路の整備を推進します。	大字上南畑地内にて約185m歩道整備を実施した。	B	引き続き適正な維持管理、生活道路の整備に努める。	道路治水課
7	❷	3		学校、教育委員会、関係機関が連携し、通学路の合同安全点検や安全対策に取り組みます。（再掲）	全ての小・中学校において通学路安全点検を実施した。その後、学校・関係課と連携して危険箇所の整備・対策を行った。	B	令和８年度が通学路安全総点検の実施年度となるため、実施計画に沿って進めていく。	学校教育課
7	❷	4		スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。（再掲）	スクールガードや学校応援団の方々の積極的かつ献身的な協力の下、児童の登下校の見守りを強化することができた。	B	地域ぐるみで効果的・継続的な子どもの安全確保に向けた体制づくりに向け、スクールガードリーダー研修会や自主防犯活動リーダー講習会を継続実施していく。	学校教育課
7	❷	5		誰もが安全で安心して公園を利用できるよう、施設・遊具の安全点検実施の充実を図り、適正に維持管理を行います。	日常点検や専門業者による点検を行い、適正に維持管理することができた。	B	引き続き適正に維持管理を行っていく。	まちづくり推進課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
7	❷	6		住宅に困窮する低所得者に対して設置している市営住宅について、補欠入居者募集を行います。	住宅に困窮する低所得者から相談や問い合わせがあった場合は、市営住宅及び県営住宅の紹介や埼玉県住まい安心支援ネットワーク登録の「あんしん賃貸住まいサポート店」について紹介を行った。	B	市営住宅は募集停止をしているので、県営住宅や埼玉県住まい安心支援ネットワーク登録の「あんしん賃貸住まいサポート店」の紹介をする。	建築指導課

基本目標８

結婚・出産の希望実現

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
恋たまの登録者数	272人 （令和５年度末）	355人	350人 （令和10年度末）	子育て支援課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 恋たま出張登録会を年2回開催し、登録者数の増加に寄与した。				

❶結婚を望む人への支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
8	❶	1	新規	定住の促進を図るため、住宅購入に係る経費についての補助を検討します。	－	－	国等の動向を注視する。	子育て支援課
8	❶	2		県、市町村、民間企業等が一体となり結婚支援センターを運営し、結婚を希望される方の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。	市が埼玉県出会いサポートセンター運営協議会に加入し、市内居住者の登録の促進を図った。（市会員登録状況R7.3：324人⇒R8.3：355人）また、埼玉県出会いサポートセンターの出張登録会を令和7年5月・令和8年2月に富士見市役所で実施し、登録の促進を図った。 【登録者数：355人/350人（R10年度末目標値）】	A	引き続き、婚活の支援を行う。	子育て支援課
8	❶	3		婚活を始めたい人や婚活に悩んでいる人を対象として、婚活の仕方などに関する講座を開催します。また、結婚を考えている方などを対象として、結婚や子育てに係る費用などに関する講座を開催します。	婚活講座・結婚生活セミナーをそれぞれ1回開催した。内容や周知方法の見直しにより、参加人数は前年比1.2倍になった。（R6:14人→R7:17人）	B	婚活講座に関しては、交流会がメインとなるよう進めていく。結婚生活セミナーに関しても内容や周知方法について再度検討し実施する。	子育て支援課

❷出産を望む人への支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
8	❷	1	新規	不妊症と診断された場合の治療費について、その一部を補助することを検討します。（再掲）	不妊治療費は令和4年度から一部保険適用となったため、令和7年度現在で助成を行っていないが、近隣自治体の実施例を参考に、実施内容について検討した。	B	近隣自治体の取り組み状況を注視しながら、引き続き治療に対する助成の実施を検討する。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
8	❷	2		こどもを望む方が、不妊・不育の原因を早期に特定し、適切な治療を受ける機会を広げるため、不妊症・不育症に係る検査費用の一部を補助します。（再掲）	不妊検査、不育症検査費用の助成を継続して実施した。 助成件数：不妊検査86件・不育症検査2件	B	こどもを望む世帯の一助となるよう、今後も検査費用の助成を継続する。	子ども未来応援センター

基本目標９

「子育て」と「子育ち」の支援

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
教員指導力向上研修会の開催回数	１回 （令和５年度）	１回	１回 （令和10年度）	学校教育課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 9年間を見通した多様な児童生徒に対応する生徒指導･教育相談の充実について、下関市立大学の中林　浩子　教授を講師に迎え、8月下旬から全6学校区で研修をおこなった。				

❶家庭の子育て力の充実

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❶	1		初めての出産を迎える妊婦とパートナーの方を対象に、赤ちゃんを迎える準備を進めるため、妊娠・出産・育児に関する情報提供や妊婦体験等を行います。	対象を安定期頃に設定して実施。 制度や保育、環境と衣類等一般的な出産準備の内容に加え、妊婦体験や家族計画等の講義を通じて男女の性の違いや、妊娠・出産による体や精神面の変化等を周知。さらにホームページでの動画掲載にて広く周知した。 パパママ準備教室：12回実施、参加者：455人	B	受講者アンケートから「知れてよかった」「気を付けてやってみようと思う」等の意見があり、妊婦にとって必要な時期にタイムリーな情報を提供できているため令和8年度も継続予定。講話内容はタイムリーな情報提供を行えるよう、随時見直しを行い、必要に応じて変更を検討していく。	子ども未来応援センター
9	❶	2		乳児相談室や母乳相談室にて、助産師等の専門職が、赤ちゃんの発育発達、授乳方法や母乳に関する悩みなどについてアドバイスを行います。（再掲）	令和7年度は乳児相談室6回延べ30組、母乳相談室は12回延べ25組の参加があった。保護者の持つ授乳や離乳食の悩みや困りごとに対し、管理栄養士による栄養や調理方法のアドバイスを行うことで、自宅での実践意欲につなげることができた。	B	令和8年度は産後ケア事業の拡大に伴い、母乳に関する相談に特化した母乳相談室を終了とし、授乳や離乳食、発育発達に関する相談を行う乳児相談室の開催回数を増やして実施する。	子ども未来応援センター
9	❶	3		子育てに関する学習や体験などを通し、親の学びや親育ちの応援をすることを目的に、親向けの学習講座等を開催します。	ステップアップ講座（6回（鶴瀬公民館）等）や子育てコーチング講座（2回（鶴瀬公民館））、家庭教育支援事業（1回（南畑公民館））、教育講演会（1回（水谷公民館）、子育て応援の勉強室（1回（水谷東公民館））を開催し、乳幼児の親や小中学校保護者等に向けた学習講座（親子対象含む）を実施した。	B	引き続き、親の学びや親育ちの応援をすることを目的に、親向けの学習講座等を開催していく。	公民館
9	❶	4		乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の始め方や調理方法や保存の方法、手づかみ食べ、間食などについて学ぶ教室を開催します。	初期から中期、後期から完了期の区別で開催。離乳食に対する不安の軽減を図り、楽しい食育になるようにつなげるよう努めた。昨年度と比較し参加者は減少したが、アンケートでの満足度は高い結果である。 離乳食教室：12回実施、参加人数：延131人	B	教室を必要としている対象者へ周知が漏れることのないよう、令和8年度も保護者への声かけを継続し、保護者の不安軽減に努める。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❶	5		市内在住の乳幼児の保護者を対象に離乳後期（９か月）以降から幼児食のポイントを展示によりお伝えします。	乳幼児健診と同日に展示を行い、より多くの保護者に正しい知識の提供や、楽しく離乳食を進めてもらえるようなメニューの提案を行った。個別性の高い相談があった際は相談室に繋ぎ、不安軽減に努めた。	B	令和8年度も展示および相談をともに継続して実施し、相談者のニーズに応じた事業の案内に努める。	子ども未来応援センター

❷孤立させない地域の子育て力の充実

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❷	1	新規	様々な困難を抱える家庭について、同じような境遇の中、子育てをしてきた経験を持つ方に、体験談をお話しいただくとともに、対処方法などについてアドバイスをもらう機会を設けます。	－	－	令和9年度からの実施を目指し、令和8年度に計画と調整を行っていく。	子ども未来応援センター
9	❷	2	拡充	生活困窮世帯等のこどもを対象として、学習支援や基本的な生活習慣の習得の支援、仲間との出会い活動などを行うことができる居場所づくりをさらに進めていきます。（再掲）	学習支援や生活習慣の形成を図るため、中高生教室を年間75回、小学生教室を年間119回開催した。また体験格差解消の観点から、中高生の体験活動として新たに「ラーメン作り体験」を実施するなど、同年代の仲間や大人たちと関わり合える居場所の提供を行った。	B	引き続き学習教室の開催及び様々な体験活動の実施を通じて、学習支援や生活習慣の形成、居場所の提供等を行い、貧困の連鎖解消を目指していく。	福祉政策課
9	❷	3	拡充	ひとり親家庭や離婚を考えている方等に対して、生活基盤の安定に関する講座や交流の場等を提供します。（再掲）	交流会を6月と9月の2回開催し、延べ6人の参加があった（令和8年2月は参加申込みがキャンセルとなり中止）。新たな取組みとして軽食を提供し、こどもと一緒に食べてもらうことで参加が促されたり、和やかな雰囲気の中で情報交換をしたりすることができた。	B	交流会では、NPO法人の事業協力のもと軽食の提供を継続する。また、専門職による相談業務や情報提供と併せ、親子で楽しめるイベント等を実施していく。	子ども未来応援センター
9	❷	4		こども家庭センターとして、すべてのこども・妊産婦・子育て家庭に対し、母子保健と児童福祉の一体的かつ切れ目のない支援を行います。また、関係機関との連携をさらに進め、こどもの総合相談窓口としての機能を強化します。（再掲）	こども家庭センターとしてセンター長及び統括支援員を配置すると共に、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議を年26回実施し、一体的かつ切れ目のない支援を行った。【実施回数：26回/18回（R10年度目標値）】 こどもの総合相談窓口相談受付件数：新規延べ相談件数296件/相談内容上位（重複あり）：子育て181件、不登校・ひきこもり54件、経済面39件	B	引き続き、母子保健と児童福祉の合同ケース検討会議や関係機関とのケース会議を実施し、こどの総合相談窓口として、一体的かつ切れ目のない支援を実施する。	子ども未来応援センター
9	❷	5		子育ての孤立感を解消するため、子育てサロンなどにおける仲間づくりや、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供します。	各公民館、年間を通じ、子育てサロン卒業生のサポーターや地域の実情に合わせた子育てサロンの運営を行った。鶴瀬公民館においては子育てサロンサポーター学習会を2回実施し、サポーターとしての意識向上を図ることができた。	B	引き続き、子育てサロンサポーターや児童館等と協力して地域の実情に応じた子育てサロンを運営し、子育ての孤立感、子育て・子育ちに関する学びの機会を提供していく。	公民館

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❷	6		妊娠中から産後期までの母子を対象に、不安や悩みを傾聴し、相談できる機会をつくるとともに、子育て経験者による見守りにより、母親にリラックスする時間を提供します。また、母親同士が気軽に集える場所を創出することで、孤立防止を図ります。（再掲）	4か月児健康診査と同日開催し、健診時に把握した育児負担感や孤立感が強い産婦が参加しやすいよう設定。また、送迎バスを運行し、交通困難の解消を図った。抱える日々の不安を解消したり、顔見知りを作ることで妊産婦の孤立を予防。継続的な参加も見られた。実施回数：55回　参加者数：延べ105人	B	引き続き、健診や訪問で、対象者に対して参加を勧奨し、地域の中で母子が孤立しないよう不安や悩みの軽減に努める。	子ども未来応援センター
9	❷	7		みずほ学園は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、地域における療育支援が必要な乳幼児の通園療育や保育所等訪問支援のほか、外来療育・巡回相談・施設支援等の地域療育支援を実施し、障がい児支援の充実を図ります。（再掲）	通園療育では28名の児童が通園し、個々の発達に応じた療育支援を行った。地域療育においては、保育所等訪問支援3人、巡回相談・施設支援128回のほか、発達相談・言語相談・理学療法、グループ教室を実施し、児童の発達支援を行った。	B	引き続き、通園療育及び地域療育を実施し、障がい児及び発達に心配のある児童への支援を行い、児童発達支援センターとして支援の充実を図っていく。	みずほ学園
9	❷	8		放課後児童クラブを、保護者が就労等により昼間家庭で保育ができない小学生に対し、放課後や夏休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場として提供することで、健全育成を図るとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援します。（再掲）	月平均の在籍児童数 鶴瀬放課後児童クラブ　174人 水谷放課後児童クラブ　274人 南畑放課後児童クラブ　122人 関沢放課後児童クラブ　167人 勝瀬放課後児童クラブ　135人 水谷東放課後児童クラブ　52人 諏訪放課後児童クラブ　235人 みずほ台放課後児童クラブ　154人 針ケ谷放課後児童クラブ　81人 ふじみ野放課後児童クラブ　128人 つるせ台放課後児童クラブ　209人 各放課後児童クラブ合計　1,731人 （待機児童数　0人）	B	引き続き放課後や長期休みなどの学校休業日に安心して過ごせる生活の場の提供をし、保護者の就労と子育ての両立の支援に努める。	保育課
9	❷	9		保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等への送り迎えや、保護者の病気や急な用事等の際のこどもの預かりを、地域で子育てを助け合うファミリー・サポート・センター事業で行います。	利用実績は5,776人（未就学児2,091人・小学生3,685人）と活発な活動となった。会員1,567人（依頼会員1,361人・提供会員151人・両方会員55人）が、こどもの送迎や預かりを利用・実施し、地域で子育てを助け合う支援を行うことができた。	B	安定した活動継続のため、広報紙等で制度の周知を行うことで会員の確保や必要な方が利用できるように努め、必要なこどもの送迎や預かりを行うことで、地域での子育ての助け合いを推進する。	子ども未来応援センター
9	❷	10		様々な支援情報の収集や関係機関・団体等との連携を強化し、市民からの相談に応じて支援を行う「子ども未来相談員」と、各種支援機関等への同行支援等を行う「子ども未来支援員」を引き続き配置し、さらなる支援に努めます。	専門職である「子ども未来相談員」を配置し、各種支援機関・支援事業へのマッチングや相談支援機能強化を図った。また、同行支援等を行う「子ども未来支援員」を配置し、令和7年度は3世帯の支援対象世帯に対し11回の支援を行った。	B	引き続き、生活に困難を抱える子どもと保護者に寄り添い、必要なご家庭に必要な支援が届くように関係機関との連携や相談支援機能の強化に努めていく。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❷	11		保育所等、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、児童館など、日々こどもや保護者と接する機会が多い関係機関及び各種行政手続き・相談時において、日頃の業務の中で生活困難に気づけるよう作成した「気づき・つなぐマニュアル」の周知を積極的に行い、意識啓発を図ります。	地域で活動するボランティア向け研修等で2回（延べ12人）の周知を行い、マニュアルを活用した研修や意識啓発を行った。	B	今後もさまざまな地域活動の新任研修や啓発等の機会を得て、継続的にマニュアルの活用について周知を図る。	子ども未来応援センター
9	❷	12		子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある人を母子保健推進員として委嘱し、乳児家庭全戸訪問等のための研修や相談を行います。	母子保健推進員委嘱者数：75人 （※委嘱期間中に転出等で辞退者含む） 全体研修会、交流会：各1回、各支部会：4支部計17回実施し、訪問時の個人情報の取り扱いに関する研修や互いに活動における相談や意見交換を行った。	B	子育て世帯が安心して乳児家庭全戸訪問等を受けることができるよう研修会や交流会、支部会を継続する。	子ども未来応援センター
9	❷	13		子育て中の親子が情報交換や交流を行う居場所として、子育て支援センター「ぴっぴ」を運営します。また、育児相談も行います。	開設日数235日。通年事業は、ぴっぴのひろば・年齢別ひろば6,161人参加。子育て支援情報紙12回発行。またニーズに合わせた事業として、子育て講座4回開催・111人参加。コンサート461人参加。子育て相談148件。	B	引き続き利用者にとって心地よい居場所となるよう、子育て支援や相談を行う。	子ども未来応援センター
9	❷	14		こども食堂の食材や、生活困難な家庭に必要な支援を届けるための物資の受け入れを行います。また、物資保管場所の確保に努めます。	災害用備蓄食料の有効活用があった際や個人・団体からの食料品・子ども服等の寄附があった際に物資を受け入れ、こども食堂や生活困難な家庭に支援を行った。また民間企業の協力を受け、業務用冷蔵庫の空きスペース活用による物資保管場所の確保を行った。	B	子ども未来応援センターでの支援物資の受け入れを継続する。また、新規施設の開設時や民間団体等に協力依頼を行い、引き続き物資保管場所の確保に努める。	子ども未来応援センター

❸幼児教育･保育の充実

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❸	1	新規	国が検討を進めているこども誰でも通園制度について、国の動向を注視し、市としても必要な対応を進めていきます。	令和8年度からの実施に向け、認可・確認に係る基準の策定や実施予定施設との調整など、受入態勢を整備したほか、市民や事業者への制度周知を行った。	B	実施施設の拡充を図り、引き続き提供体制の確保に努める。	保育課
9	❸	2	拡充	待機児童ゼロを達成するため、幼稚園の認定こども園への移行、小規模保育施設の整備、既存施設の定員拡大などを進めます。	市内の幼稚園に対し、認定子ども園への移行を勧め、認定子ども園に関する説明を実施した。 令和7年4月に民間小規模保育施設を開所した。 令和8年4月に開所予定の民間小規模保育施設について、開所に向けた準備を行った。	B	引き続き、市内の幼稚園に対し、認定子ども園への移行支援を実施する。	保育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❸	3	拡充	幼児期からの質の高い教育の更なる推進を図るため、特色のある幼児教育等に係る補助金制度の見直しを検討します。	より質の高い幼児教育の推進を図るため、認定方法及び補助額の決定方法の変更を検討した。	B	引き続き、補助金制度の内容を見直し、拡充を図る。	保育課
9	❸	4		乳幼児の保育が安全にできるよう、公立保育所の環境の充実と質の向上を図るとともに、民間保育所等の運営改善等の費用に補助金を交付し、民間保育所等の安定的な運営と質の高い保育を推進していきます。	公立保育所の環境の充実と質の向上を図るため、必要に応じて適宜修繕を実施した。 民間保育所等（市内18施設）の運営改善等の費用に補助金を交付した。	B	引き続き、公立保育所の整備、修繕を行い、環境の充実と質の向上を図る。 民間保育所等の安定的な運営と質の高い保育の推進に向け、引き続き、運営改善等の費用に補助金を交付する。	保育課
9	❸	5		保護者の傷病や災害などの緊急的な場合、こどもが病気であるため集団保育が困難な場合、就労状況により通常の保育時間を超える保育が必要な場合などの様々な保育ニーズに対応するため、一時預かり、病児・病後児保育、延長保育等の事業を実施します。	一時預かり、病児・病後児保育、延長保育等の事業を実施した。	B	引き続き、一時預かり、病児・病後児保育、延長保育等の事業を実施する。	保育課
9	❸	6		保育所における障がい児の受入れについて、研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、関係機関との連携により、体制の充実に努めます。	職員の研修受講や、関係機関との連携により、障がい児の受入体制を強化した。	B	引き続き、障がい児の受入れについて、更なる体制の充実に努める。	保育課
9	❸	7		保育所交流会に、みずほ学園園児が参加し、育ち合うことで、こどもの障がいへの理解を促進します。また、保育所・幼稚園などにみずほ学園の保育所等訪問支援及び地域療育支援事業を周知し、療育についての連携を強化します。	4名のみずほ学園児が年間15回保育所交流に参加し、互いに育ち合い、保育所の子どもたちは障がいへの理解を深めることができた。また、保育所等訪問支援や巡回相談等を実施し、保育所・幼稚園等と連携した療育を行った。	B	引き続き、保育所交流会を実施し、みずほ学園児と保育所（園）の児童との育ち合いを促進する。また、保育所等訪問支援や巡回相談等を実施し、保育所・幼稚園等と連携した療育を行うほか、保育所・幼稚園等の職員向けの研修会を実施し、療育の資質向上に向けて支援する。	みずほ学園
9	❸	8		保育施設などに対し、読み聞かせ用ブックリストの配布、団体貸出しや配本サービス、出張によるおはなし会を実施します。また、図書館と、保育施設、子育て支援センター、児童館などが連携し、本に触れる機会の充実に努めます。	保育施設などに対し、読み聞かせ用ブックリストの配布、団体貸出しや配本サービス、出張によるおはなし会を実施した。また、子育て支援センター、児童館と連携したイベントを通じて、子どもが本に触れる機会の充実に努めた。	B	継続して、様々な方法で子どもが本に触れる機会の充実に努める。	生涯学習課

❹学校教育の充実

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❹	1		児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、少人数指導や習熟度別学習の充実、学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員などの有効活用により、一人ひとりの学力の定着を図ります。	学力向上プロジェクトチームにおいて、問題集や教師用指導資料を作成し、授業研究会を通して実践報告を行った。また、支援員によるチームティーチングや個別指導など個に応じた指導を通して、よりきめ細かい指導が展開でき、基礎基本の確実な定着につながった。	B	深い学びを通した学力向上を目指し、授業研究会を通して、指導法や授業改善の手立てを共有していく。計画的に人材活用していただくよう、各校に随時呼びかけていくとともに、効果的な活用例を紹介し活用推進を促す。	学校教育課
9	❹	2		ＩＣＴを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、系統的な情報教育を推進するとともに、市内の実践事例を収集した「富士見スタンダード」の作成や教員研修の充実により指導力の向上を図り、１人１台端末の効果的な活用を目指します。	iPadを導入し、一人一台端末を有効活用した授業展開を行った。また、市内プロジェクトチームを立ち上げ、情報端末をより効果的に活用していくための研修会等を行い、教員のスキル向上を図った。	B	令和８年度より任用した、GIGAスクールサポーターについて効果検証を行い、今後の効果的な運用について検討していく。	学校教育課
9	❹	3		生涯にわたり主体的に運動に親しむ態度を養うため、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。	授業研究会や実技研修会、外部指導者の活用等を行うことで、体育授業の充実を図ることができた。	B	授業研究会や実技研修会の継続実施、外部指導者の計画的な活用を推進していく。	学校教育課
9	❹	4		体育における基礎基本の定着と運動技能の向上を目指し、教師用手引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）や「パワーアップチャレンジ」の活用、大学などとの連携による科学的な見地からの研究により、体育授業の充実を図ります。	教師が授業を行う際の参考資料となる「富士見スタンダード」を改訂して、市内教員へ周知を行った。	B	授業で「富士見スタンダード」の活用が図れるよう促進していく。	学校教育課
9	❹	5		家庭科の授業や学級活動などにおいて、栄養教諭・学校栄養職員との連携による食に関する指導を推進するとともに、ＳＤＧｓの観点から学校給食などにおけるフードロスについて考える学習を推進します。	栄養教諭と連携し、食に関する指導を各学校の実態に応じて行った。	B	給食を通して、食の大切さを学ぶだけでなく、フードロスについても考えさせるような授業を各校で展開できるようにする。	学校教育課
9	❹	6		学校において、児童生徒が仲間を思いやり、支えあう活動を通して、相互の人間関係を豊かにする意欲と技能を育みます。	互いに仲間を思いやり支えあうピアサポートの理念に基づき、各学校の教育課程の中で、児童生徒相互のよりよい人間関係づくりを行った。	B	引き続き、ピアサポートの理念を共有しつつ、各学校の実態に応じながら、児童生徒相互のよりよい人間関係づくりを推進していく。	教育相談室
9	❹	7		安全・安心な食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。	令和7年度においては、小・中学校で191回、特別支援学校で188回の給食を実施した。 また、富士見市産の米や野菜（かぶや小松菜等）を積極的に活用した。	B	引き続き、栄養バランスのとれた安全・安心な給食の提供を進める。	学校給食センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❹	8		教員指導力向上研修会や埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施することにより、教員の授業力向上を図ります。	教員指導力向上研修会においては、校種間を超えた全員参加型の研修会を目指し、座席配置やグループ協議など、研修会のあり方を工夫することで、多様な考えが共有され、研修の成果を深めることができた。【開催回数：1回/1回（R10年度目標値）】	B	令和8年度は、前埼玉大学附属中学校長の関口先生を講師に迎え、学び続ける教職員集団について、校種を超えた学びを提供する。	学校教育課
9	❹	9		小・中・特別支援学校に若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。	今年度より、若手教員の育成状況を把握し、必要に応じて、学校への支援を行うため、年2回指導員の聴き取りを実施し、育成状況の把握に努めることができた。	B	今後も若手協委員育成指導員への聞き取りを通し、若手教員の育成に力を入れるとともに、育成状況の把握に努める。	学校教育課
9	❹	10		小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、９年間を見通した教育活動を展開します。	年度初めに小中一貫教育を推進するための方策を「7つの柱」として整理し、各学校区ごとの小中一貫教育推進計画を作成し、教職員の資質向上に向けて計画的に推進できるようにした。	B	各学校区ごとの推進計画に基づき、意図的、計画的に取り組めるよう、伴走支援を継続する。	学校教育課
9	❹	11		小中一貫教育についての研究を継続して進め、乗り入れ授業の充実、カリキュラムの作成に取り組みます。	市で推進する「いのちの授業＋（プラス）」や情報モラルについて、各学校区でカリキュラム作成に取り組むことができた。	B	年度初めの各学校区の小中一貫推進協議会に参加し、カリキュラム作成について、指導助言を行う。	学校教育課

❺自立的な子育ちの支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❺	1	新規	社会への興味・関心を高め、職業や勤労に対する理解を深めるため、小学生を対象とした職業体験事業を検討します。	－	－	職業体験事業の実施について、計画・調整を進める。	子育て支援課 学校教育課
9	❺	2	新規	こどもの金融リテラシーの向上を図るため、金融経済教育の実施を検討します。	金融経済教育の実施について計画し、令和8年度実施に向け、関係者と調整を行った。	B	引き続き、実施に向けた調整を行う。	子育て支援課 学校教育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❺	3	新規	びん沼自然公園をフィールドとして開催している自然学習会等を通じ、自然がもたらす恵みの大切さや生態系の多様性について触れ、自然環境について考える機会を提供します。	指定管理者による自主事業の中で、虫取り大会などを行い、自然について考える機会などを提供した。	B	引き続き自然環境について考える機会などを提供していく。	まちづくり推進課
9	❺	3	新規	びん沼自然公園をフィールドとして開催している自然学習会等を通じ、自然がもたらす恵みの大切さや生態系の多様性について触れ、自然環境について考える機会を提供します。	江川下流で「川の生き物調査・観察会」を開催することで、「水生生物調査」の体験や、市内の川にどんな生きものがすんでいるか観察する機会を提供した。	B	令和８年度も同様に実施予定	環境課
9	❺	4	新規	お年寄りを敬い、思いやる心を育むよう、高齢者と交流する機会づくりに取り組みます。	こどもたちと高齢者の交流する機会づくりは未着手だが、高齢者あんしん相談センターが主催する認知症サポーター養成講座の小学生向けを2回開催し合計38人、高校生向けを1回開催し20人が受講した。	－	こどもたちと高齢者が交流する機会づくりについて、関係各課と調整を図り進めていく。	保育課 高齢者福祉課 子育て支援課
9	❺	5		18歳未満のこどもが利用できる児童館を日常的に開放し、豊かな経験やあそびと子育て支援を通じ、こどもたちの健全育成や仲間づくりを進めます。（再掲）	利用者数合計(年間) 関沢児童館　16,389人 諏訪児童館　25,879人 ふじみ野児童館　25,878人 夜間開館利用者数　中・高校生対象事業 関沢児童館　年12回　48人 諏訪児童館　年3回　35人 ふじみ野児童館　年33回　104人	B	利用者数について ・年間事業計画に基づき継続事業及び新規事業に取り組む。 ・利用者の声を聞きながら魅力ある事業に取り組み利用者増を図る。 夜間開館について ・諏訪児童館は年4回に回数を増やす。 ・参加者による軽食づくりや、地域子ども食堂と連携して軽食の提供をするなどして内容の充実を図り参加者増を図る。	保育課
9	❺	6		こどもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やＮＰＯ団体等と連携し、子ども大学☆ふじみ、子どもスポーツ大学☆ふじみ、子ども文化芸術大学☆ふじみを開催するなど、こどもたちに多様な学びの機会を提供します。	大学やＮＰＯ団体等と連携し、子ども大学☆ふじみを本年度も開催し、こどもたちに多様な学びの機会を提供した。	B	継続して子ども大学☆ふじみを開催し、こどもたちへの多様な学びの機会提供に務める。	生涯学習課
9	❺	6		こどもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばすため、大学やＮＰＯ団体等と連携し、子ども大学☆ふじみ、子どもスポーツ大学☆ふじみ、子ども文化芸術大学☆ふじみを開催するなど、こどもたちに多様な学びの機会を提供します。	市にゆかりのある講師や地域の大学等と連携し、子どもスポーツ大学☆ふじみ及び子ども文化芸術大学☆ふじみを開催した。市内の小学校4～6年生を対象に、学校や日常生活では触れる機会の少ない経験を通じて、子どもたちの新たな興味を育む機会を提供した。	B	引き続き事業を実施し、学校や学年の異なる子どもたちとの交流や、普段体験することができない多様な学びの場を提供する。	文化・スポーツ振興課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❺	7		こどもが文化芸術に触れることにより、多様性や表現力などを学ぶことができるだけでなく、自己有用感や自己肯定感が高まり将来の可能性が広がることから、舞台芸術鑑賞会への小中学生の招待やキラリ☆ふじみによる学校アウトリーチ事業に取り組みます。	舞台芸術鑑賞会では劇団四季ファミリーミュージカル『王子と少年』を実施し、市内小中学生の無料招待には定員の約5倍の申込があった。また、キラリ☆ふじみによる学校アウトリーチについては、金管五重奏や木管五重奏、狂言のワークショップを市内小学校にて開催した。	B	舞台芸術鑑賞会については、例年会場としていたキラリ☆ふじみが現在休館中のため、別会場またはキラリ☆ふじみの開館後に実施が可能か今後検討する。また、キラリ☆ふじみの学校アウトリーチ事業は引き続き積極的に実施をしていく。	文化・スポーツ振興課
9	❺	8		ＳＴＥＭ教育を柱としたプログラミング教育の充実を図ります。	市内各校において、レゴWeDoを用いたロボットプログラミングだけでなく、えんぴつプログラマなどのビジュアルプログラミングなどを推進することができた。【STEM教育を学んだ児童のべ人数：8,042人/20,000人（R10年度末目標値）】	B	引き続きプログラミング教育を実践していく。	学校教育課
9	❺	9		中学校において、地域と連携し、幅広い体験活動を通して、望ましい職業観・勤労観を育むため、はつらつ社会体験事業を実施します。	市内2校ではつらつ社会体験事業を再開した。また、令和7年度に実施しなかった学校でもボランティア等を積極的に呼びかけ、地域と連携し、幅広い体験活動を行った。	B	令和８年度はさらに多くの市内中学校がはつらつ社会体験事業を再開予定であり、望ましい職業観・勤労観を育んでいく。	学校教育課
9	❺	10		学校ファームでこどもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。	生活科や理科、総合的な学習の時間等に位置付けられた授業において作物の育成を実施するとともに、家庭科の調理実習等とも関連付け職への関心を高めた。	B	「いのちの授業＋」において各教科を関連付けながら、生命、自然、食について学びを深める。	学校教育課
9	❺	11		こどもたちが安心安全に活動できる「居場所」の確保や、様々な体験、異年齢・異世代間交流などをとおして多くのことを学び、社会性・自主性・創造性を育むことを目的として「富士見市地域子ども教室」を実施します。	市内小学校や公民館等において住民主体で実施している地域子ども教室の運営を支援し、こどもたちの安心・安全な居場所づくりに努めた。	B	今後も継続して地域子ども教室の運営を支援し、こどもたちの安心・安全な居場所づくりに努める。	生涯学習課
9	❺	12		市民との協働により、市の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への愛着や誇りを持てるよう、ジュニア考古学クラブなど各種講座や体験イベントなどの事業を展開します。また、学校教育と連携し、施設の特徴を活かした体験学習などを実施します。	【水子貝塚資料館】 夏休み縄文宿泊体験　7/19、7/20、8/9　参加者20人 ジュニア考古クラブ　全5回　参加者8人 社会科見学2校　出前授業2校 【難波田城資料館】 古民家宿泊体験　8/6-8/7　参加者11人 社会科見学(体験を伴う)6校　出前授業3校	B	【水子貝塚資料館】 コロナ禍以降、社会科見学での施設利用が減っているため、市内各学校への周知を行う。 【難波田城資料館】 令和8年度から体験型ボランティア「中高生スタッフ」を開始	資料館

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❺	13		水子貝塚公園等で開催しているツリークライミング体験会を通じ、こどもたちに自然と触れ合い、自然について考える機会を提供します。	【水子貝塚資料館】 ツリークライミング体験　4/27　参加者36人 9/21　参加者21人 11/16　参加者18人	B	【水子貝塚資料館】 ツリークライミング等に限らず、引き続き施設を利用した体験の機会を創出することに努める。	資料館

❻子育て等に係る経済的負担の軽減

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
9	❻	1	新規	向学心を持ちながら､経済的な理由によって大学等への受験が困難な者が受験にチャレンジする気持ちを諦めることがないよう､子ども未来応援基金を活用して大学入試等の受験料の一部を補助することを検討します。	－	－	令和8年度以降、実施に向けて調査研究を行う。	子ども未来応援センター
9	❻	2	新規	定住の促進を図るため、住宅購入に係る経費についての補助を検討します。（再掲）	－	－	国等の動向を注視する。	子育て支援課
9	❻	3		妊婦のための支援給付など、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用時の費用負担の軽減を図るため経済的支援を行います。	すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、令和6年度から開始した出産・子育て応援給付事業を妊婦のための支援事業として継続し、経済的支援および伴走型相談支援を実施。妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続できるよう支援体制の充実を図った。 令和7年度実績：支給額6,830万円（支給件数1,366件）	B	今後も妊婦のための支援給付事業を継続するほか、令和8年度から産婦健康診査について助成回数を1回から2回とし、出生後1か月の時期に実施する1か月児健康診査についての助成制度を開始するなど、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減策を拡充している。	子ども未来応援センター
9	❻	4		児童手当法に基づき、児童を養育している方に児童手当を支給し、次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で支援します。	児童手当について、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している方に、年6回支給をした。	B	引き続き次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するため、事業を継続する。	子育て支援課
9	❻	5		経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。	制度については、ホームページや「広報富士見」の活用、保護者への案内などを通して認知度の向上を図ってきた。	B	今後も本事業を適切に実施するとともに、さらなる周知活動を行い、すべての子供たちが安心して教育を受けられる環境の整備に努めていく。	学校教育課
9	❻	6		高等学校、大学などに修学するため、日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成します。	令和7年度は30名に対し利子補給を行い、就学における負担軽減を行いました。	B	申請手続の簡素化に向けて検討を進めます。	教育政策課

基本目標10

未来を切り拓くこども･若者の応援

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
市内小学校でＳＴＥＭ教育を学んだ児童の延べ人数（令和６年度以降）	4,051人 （令和６年度予定）	8,042人	20,000人 （令和10年度末）	学校教育課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 全ての小学校においてSTEM教育の実践を行った。また、市内3校において学校課題研究校として富士見市教育委員会の委嘱を受けて研究を行うことができた。				

❶若者の就労、経済的自立の支援

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
10	❶	1	新規	社会への興味・関心を高め、職業や勤労に対する理解を深めるため、小学生を対象とした職業体験事業を検討します。（再掲）	－	－	職業体験事業の実施について、計画・調整を進める。	子育て支援課 学校教育課
10	❶	2	新規	こどもの金融リテラシーの向上を図るため、金融経済教育の実施を検討します。（再掲）	金融経済教育の実施について計画し、令和8年度実施に向け、関係者と調整を行った。	B	引き続き、実施に向けた調整を行う。	子育て支援課 学校教育課
10	❶	3		学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。	進路指導主任を中心進路指導に関する情報共有、生徒保護者への情報提供等、一人一人の生徒に寄り添う指導を心掛けながら、それぞれの夢や目標を大切にできる指導を行った。	B	進路指導主任研修会で進路指導に関する情報共有等を行い、生徒たちがの個性の伸長を図りながら進路指導を行う。	学校教育課
10	❶	4		職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、キャリア・パスポートを有効に活用しながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	キャリアパスポートを有効活用しながら、自分の歩みを振り返り、自己を大切にしながら、進路選択をしていけるような指導を行った。	B	キャリアパスポートに関しては今年度も引き続き活用していくとともに、活用の仕方等に関しても研修を行っていく。	学校教育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
10	❶	5		中学校において、地域と連携し、幅広い体験活動を通して、望ましい職業観・勤労観を育むため、はつらつ社会体験事業を実施します。（再掲）	市内2校ではつらつ社会体験事業を再開した。また、令和7年度に実施しなかった学校でもボランティア等を積極的に呼びかけ、地域と連携し、幅広い体験活動を行った。	B	令和8年度はさらに多くの市内中学校がはつらつ社会体験事業を再開予定であり、望ましい職業観・勤労観を育んでいく。	学校教育課
10	❶	6		不登校やひきこもり等、困難を抱える若者を支援するため、高卒認定取得などを目指す学び直し相談を実施します。（再掲）	学び直し相談を18回開催し、相談件数は29件となった。 【相談件数：29件/36件（R10年度目標値）】 相談により困難を抱える若者を支援し、不登校から登校再開し、大学進学につながった実績もできた。	B	不登校への学びサポートや高卒認定取得などを目指す学び直し相談を引き続き実施し、不登校やひきこもり等、困難を抱える若者への支援を継続する。	子ども未来応援センター
10	❶	7		富士見市ふるさとハローワークでの就業相談、ハローワークと連携した若者就職面接会や就職支援講座を実施します。	富士見市ふるさとハローワークと連携した情報提供を実施した。 ハローワークと連携した各種面接会などの情報提供を実施した。 令和7年12月5日、12日、19日に就職支援講座を実施した。	B	今後も継続してふるさとハローワーク及びハローワークと連携した情報提供を実施する。また、女性キャリアセンターとの共催で、就職支援セミナーを開催する。	産業経済課

❷グローバル社会で活躍する人材の育成

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
10	❷	1		英語教育指導助手（ＡＥＴ）を配置し、英語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝えあう活動などを通して、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る授業を推進します。	市内8名のＡＥＴを配置し、英語専科教諭とともに英語に慣れ親しむ指導を行った。	B	昨年度に引き続き、ＡＥＴ、英語専科教諭を中心に英語に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションを図る授業を推進していく。	学校教育課
10	❷	2		イングリッシュ・サマー・キャンプなど、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。	令和7年度も小学3年生、5年生を対象にイングリッシュサマーキャンプを開催し、ＡＥＴの先生たちとのアクティビティを楽しみながら、英語に慣れ親しむ活動を行った。	B	令和8年度もに引き続きイングリッシュサマーキャンプを開催し、小学生に英語に慣れ親しむ活動を計画していく。	学校教育課
10	❷	3		実用英語技能検定受験料補助により、英語に係る学力向上を図るとともに、目標を持って学習する児童生徒を支援し、さらに上級の試験に挑戦する意欲を高めます。	英検受験料補助により、令和7年度は延べ、238名の補助交付者がいた。	B	令和8年度から英検補助事業を見直したことを受け、効果検証をするとともに、学校や市でもさらに積極的に呼びかけ、英語に対する意欲を高めていく。	学校教育課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
10	❷	4		ＳＴＥＭ教育を柱としたプログラミング教育の充実を図ります。（再掲）	市内各校において、レゴWeDoを用いたロボットプログラミングだけでなく、えんぴつプログラマなどのビジュアルプログラミングなどを推進することができた。【STEM教育を学んだ児童のべ人数：8,042人/20,000人（R10年度末目標値）】	B	引き続きプログラミング教育を実践していく。	学校教育課
10	❷	5		姉妹都市であるセルビア共和国シャバツ市のこどもたちと、オンライン交流を行うなど、次世代における国際交流の更なる推進を図ります。	令和6年度から新たにオンライン交流（リアルタイムでない）を実施しており、令和7年度は本市内小学校2校とシャバツ市内小学校2校がそれぞれ交流した（1・2月実施）。 セルビア出身の会計年度任用職員によるセルビア講座を市内小学校1校・中学校1校で行い、交流した（12・1月実施）。 東京2025デフリンピック出場のセルビア共和国ハンドボール代表の事前キャンプ中に大崎オーソル埼玉との壮行試合を開催し、市内小学校を招待し交流した（11月）。	A	姉妹都市とのオンラインによる相互交流について、来年度以降も引き続き取り組んでいく。令和8年度は、中学校にも拡大、内容について調整している段階である（実施は1・2月想定）。 また、オンライン交流以外では、令和9年度夏に市内中高生6名がセルビア共和国シャバツ市へ訪問、シャバツ市の子ども達と交流予定。	文化・スポーツ振興課

基本目標１１

こども・若者の健やかな成長を支える体制の整備等

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
いじめ防止に関する啓発活動の実施回数	１回 （令和５年度）	２回	２回 （令和10年度）	子育て支援課
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 啓発品を作成し、市内小中学校、いじめ防止サポーター等に配布した。市内小中学校には、啓発品を年2回配布した。				

❶こども･若者の健やかな成長を支える体制の整備等

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
11	❶	1	新規	複雑化・複合化したヤングケアラーに係る課題に適切に対応するため、部局を越えた横断的なネットワークを構築します。（再掲）	各機関でヤングケアラーを把握した場合、当センターを中心に情報を集約し、関係者会議を実施するなど、教育、福祉関係部局と連携を図った。また、教育、福祉関係部局と事前調整を行い、市内小中学校児童に対して、ヤングケアラーに関するアンケートを実施。アンケートの結果を踏まえ、学校と調整の上、児童との面接を行うなど、適宜支援を実施した。	B	引き続き、ヤングケアラーの把握に努め、各機関と連携して支援を行うことで、横断的なネットワークを構築していく。また、令和8年度についても、市内小中学校児童に対し、ヤングケアラーに関するアンケートを実施し、支援を行っていく。	子ども未来応援センター
11	❶	2		市民の複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、行政及び民間の支援機関並びに地域住民との連携・協働による包括的な支援体制を継続します。（再掲）	支援体制をより充実させるため、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として多機関協働事業を実施し、市民の複雑化・複合化した福祉課題や制度の狭間の問題に対し、分野を超えて多機関で連携・協働して課題解決に取り組んだ。（令和7年度の支援プラン作成件数：29件（うち若者10件））	A	令和8年度から重層的支援体制整備事業への移行を予定しているため、従来の多機関協働事業に加え、参加支援事業や地域づくり事業等を一体的に実施することで、包括的な支援体制の充実を図る。	福祉政策課
11	❶	3		市、学校教育・いじめの防止等に関係する機関・団体等で組織するいじめ問題対策連絡協議会において、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する組織間の連携を図るとともに、いじめの防止の対策等の推進について協議をします。	いじめ問題対策連絡協議会を3月26日に開催。関係する機関及び団体が連携を図り、いじめ防止対策を推進するための協議をした。	B	いじめ問題対策連絡協議会を引き続き開催し、いじめ防止対策等の推進を図る。	子育て支援課
11	❶	4		市内の事業者・団体にいじめ防止サポーターに登録していただき、こどもたちの見守りを通して、少しでも様子がおかしいと思ったら声をかけるなど、市全体で総力を挙げていじめ防止に取り組み、こどもが安心して過ごせる環境を作ります。	年2回のサポーター通信の配布やいじめ防止啓発のポケットティッシュ配布、臨床心理士により講演会の開催等により、いじめ防止の機運を高める取り組みを実施した。【啓発活動の実施数：2回/2回（R10年度目標値）】	B	引き続き、既存登録者に対するいじめ防止の機運を高める取り組みをはじめ、登録者の拡大を図る。	子育て支援課

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
11	❶	5		貧困の連鎖を断ち切るために、関係機関、関係団体、学校、ＮＰＯ法人、企業、行政等で組織する子ども未来応援ネットワーク会議において、富士見市に住むすべてのこどもが夢に向かってチャレンジできる社会の構築を目指し、こどもの貧困の解消に向けた対策の取組を継続します。	会議を年2回開催し、市民運動の経過報告を行うとともに、一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク統括責任者の土屋匠宇三氏の講演による先進事例の紹介や、構成団体（生活協同組合コープみらい、NPO法人ふじみっこ・夢みらい）の活動紹介と意見交換等を行い、各構成団体による「自分にできること」を考えるきっかけ作りとし、こどもの貧困の解消に向けた対策の取組が広がった。	B	こどもの貧困の解消に向けた対策の取組状況やこどもたちの置かれている現状について、引き続き講演や情報交換の機会を設け、関係機関や団体等と連携して、こどもの貧困の解消に向けて対策に取り組む。	子ども未来応援センター
11	❶	6		小・中・特別支援学校に若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。（再掲）	今年度より、若手教員の育成状況を把握し、必要に応じて、学校への支援を行うため、年2回指導員の聴き取りを実施し、育成状況の把握に努めることができた。	B	今後も若手協委員育成指導員への聞き取りを通し、若手教員の育成に力を入れるとともに、育成状況の把握に努める。	学校教育課

基本目標１２

ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進

アウトプット指標	計画当初	令和７年度	目標	担当課
「富士見すくすくナビ」の累計登録者数	990人 （令和５年度末）	2,377人	2,000人 （令和10年度末）	子ども未来応援センター
【令和7年度の取組及び進捗状況について】 ホームページ等での周知の他、妊娠届出時や相談等で具体的に説明し、多くの人に活用してもらえるよう努め、令和7年度時点で目標値を達成することができた。				

❶共働き・共育ての推進、男性の家事・育児の促進

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
12	❶	1	新規	女性が創業に挑戦しやすい環境整備に取り組みます。	創業セミナーにおいて、女性起業者を特別講師に招き、女性視点での講演など、女性が参加しやすいセミナーを実施した。	B	今後も継続して創業セミナーにおいて、女性起業者の特別講師による講演などを実施する。	産業経済課
12	❶	2		ワークライフバランスへの理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発し、特に男性及び事業主等への学習機会を充実させます。また、男性向け子育てガイドブック「富士見市でパパになる！！」を母子健康手帳の交付等の際に併せて配布するとともに、共育てに関する情報等を掲載している「富士見すくすくナビ」を母子健康手帳交付時や乳幼児健診等で周知します。	男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランス等について周知した。	B	仕事と生活（家事・育児・介護・趣味・地域活動等）が両立できるよう、継続的な啓発を行う。	人権・市民相談課
12	❶	2		ワークライフバランスへの理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発し、特に男性及び事業主等への学習機会を充実させます。また、男性向け子育てガイドブック「富士見市でパパになる！！」を母子健康手帳の交付等の際に併せて配布するとともに、共育てに関する情報等を掲載している「富士見すくすくナビ」を母子健康手帳交付時や乳幼児健診等で周知します。	パパママ準備教室では一般的な出産準備の内容に加え、妊婦体験や家族計画等の講義を通じて男女の性の違いや、妊娠・出産による体や精神面の変化等をホームページや、対面の講義にて周知した。また、男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者へ配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランスについて周知した。仕事を持つ妊婦へは、面接や電話等の際に母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行った。	B	引き続き、パパママ準備教室にて男女性差や妊娠出産によるライフプランの変化とともにワークライフバランスを整えていくことへの周知に加え、男性向け子育てガイドブックの配布を継続することで共育てに関する情報に関しても情報提供していく。	子ども未来応援センター

No.				【 主な取組 】	令和7年度の取組及び進捗状況	評価	今後の取組予定	担当課
12	❶	2		ワークライフバランスへの理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発し、特に男性及び事業主等への学習機会を充実させます。また、男性向け子育てガイドブック「富士見市でパパになる！！」を母子健康手帳の交付等の際に併せて配布するとともに、共育てに関する情報等を掲載している「富士見すくすくナビ」を母子健康手帳交付時や乳幼児健診等で周知します。	市ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	B	今後も継続して最新の情報を提供する。	産業経済課
12	❶	3		働く男女の育児・介護休業取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して育児・介護休業法に関する啓発をし、制度活用の促進に努めます。	男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランス等について周知した。	B	仕事と生活（家事・育児・介護・趣味・地域活動等）が両立できる職場環境の実現に向けて、継続的な啓発を行う。	人権・市民相談課
12	❶	3		働く男女の育児・介護休業取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して育児・介護休業法に関する啓発をし、制度活用の促進に努めます。	市ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	B	今後も継続して最新の情報を提供する。	産業経済課
12	❶	4		男女の均等な雇用の機会、待遇の確保、女性労働者の能力の開発や向上のため、改正男女雇用機会均等法、家内労働法、パートタイム労働法、女性活躍推進法等の啓発を図ります。	市ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	B	今後も継続して最新の情報を提供する。	産業経済課
12	❶	5		仕事と子育て・介護の両立や、子育て支援に積極的に取り組む企業を紹介します。	市ホームページにおいて、多様な働き方実践認定企業を掲載した。	B	今後も継続して最新の情報を提供するとともに、事業者による多様な働き方への取組への参加促進を行う。	産業経済課
12	❶	6		女性の多様な働き方を支援するため、埼玉県女性キャリアセンター等を活用し、職業能力の開発や向上への支援及びフルタイム労働だけでなく在宅勤務や起業等の情報を積極的に収集・提供します。	在宅ワーカー育成セミナーを埼玉県女性キャリアセンターと共催で行い、セミナーに関する情報提供のほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。 テーマ：在宅ワーカー育成セミナー【働き方紹介】 講　師：株式会社キャリア・マム 日　時：9月30日(火)10：00～11：30 対　象：在宅ワークに興味のある女性 内　容：在宅ワークの基礎知識や心構え 会　場：WEB（Zoom） 定　員：50人 参　加：72人（富士見市2人）	B	今後も県に対し共催希望を出すとともに、広報活動を行うことで多くの方に情報を提供し、参加を促す。	産業経済課

こども計画進捗状況（第4章）評価結果一覧表

	A	B	C	－
基本目標１　こどもの権利擁護、意見の反映				
❶こどもの人権尊重と理解促進		7		1
❷こども等が意見を表明する機会の確保・社会形成への参画支援		3		
❸こどもまんなか社会への機運醸成		1		
基本目標2　居場所づくり				
❶こどもの居場所づくりの推進		7		
基本目標３　親と子の健康・医療の充実				
❶妊娠から子育てまでの切れ目のない支援	1	12		
❷医療及び保健に係る経済的支援		7		
基本目標４　こどもの貧困対策の推進、配慮を要するこどもへの支援				
❷ひとり親家庭への支援		8		
❸障がいなどのあるこども・若者への支援		17		
❹ヤングケアラーへの支援		1		
❺一人ひとりの状況に応じた支援	1	10		
基本目標５　児童虐待防止・社会的養育の充実				
❶こどもを虐待から守る地域づくり		4		
❷社会的養育の充実		3		
基本目標６　こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組				
❶こども・若者の自殺対策等の推進		9		
❷こども・若者の犯罪、犯罪被害等防止支援等		8		
基本目標７　こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進				
❶こども政策DXの推進	2	1		
❷子育てしやすい安全・安心なまちづくりの推進		8		
基本目標８　結婚・出産の希望実現				
❶結婚を望む人への支援	1	1		1
❷出産を望む人への支援		2		
基本目標９　「子育て」と「子育ち」の支援				
❶家庭の子育て力の充実		5		
❷孤立させない地域の子育て力の充実		13		1
❸幼児教育・保育の充実		8		
❹学校教育の充実		11		
❺自立的な子育ちの支援		13		2
❻子育て等に係る経済的負担の軽減		4		2

（再掲等含む）	A	B	C	－
基本目標１０ 未来を切り拓くこども・若者の応援				
❶若者の就労、経済的自立の支援		6		1
❷グローバル社会で活躍する人材の育成	1	4		
基本目標１１ こども・若者の健やかな成長を支える体制の整備等				
❶こども･若者の健やかな成長を支える体制の整備等	1	5		
基本目標１２ ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進				
❶共働き･共育ての推進、男性の家事･育児の促進		9		

	A	B	C	－
合計	7	187	0	8

※再掲も1件として数えています。
※複数課で対応のもので課ごとに回答があるものは、それぞれ1件として数えています。